

第16回大阪府市統合本部会議

1 開催日時

平成24年9月4日（火） 14：30～17：15

2 場所

大阪府咲洲庁舎 2階 咲洲ホール

3 出席者（名簿順）

松井大阪府知事、橋下大阪市長、総山大阪府副知事、田中大阪市副市長
山口大阪府市統合本部事務局長、京極大阪府市統合本部事務局次長
上山特別顧問、堺屋特別顧問、大嶽特別参与、木谷特別参与
伊藤大阪府健康医療部医療監
中野地方独立行政法人大阪府立病院機構理事兼本部事務局長
瀧藤大阪市病院局長、野田大阪市病院局理事兼総務部長
山本大阪府立公衆衛生研究所所長、河西大阪府立公衆衛生研究所企画総務部長
引石大阪市立環境科学研究所所長、西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長

4 議事概要

（山口事務局長）

それでは、ただいまから、第16回の府市統合本部会議を開催させていただきます。

申し訳ございませんが、時間の都合から、本日御出席いただいている委員の先生方については、お配りしている出席者名簿でお名前を紹介するのに代えさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、毎回お願いしますが、インターネットで生中継しておりますので、御発言の際は必ずマイクを通していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題ですけれども、お手元に配付の資料のとおり、2件ということで、1つ目が、経営形態の見直し検討項目、いわゆるA項目と、類似・重複している行政サービス、いわゆるB項目の基本的方向性（案）の工程表についてということと、2つ目は、A・B項目以外の事務事業の類型化、見直し等の取り組み状況ということで、いわゆるC項目と呼んでいるものですが、この議題2つを取り扱いたいというふうに思っています。

ただ、この議題は一連のもので、全体の工程とか取り組み状況というのは、最後のほうに回させていただきます、まず、この間、特に個別で取り組みを進めていただいております、具体的な取り組み事例の一つとして、A項目の病院とB項目の公衆衛生研究所・環境科学研究所について、それぞれカウンターパートのほうから、これまでの取り組み状況、検討状況を御報告いただいて、御議論いただきたいというふうに思っております。

全体については、その後、A・B・C項目まとめて事務局のほうから御報告をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず、病院から始めさせていただきたいと思いますので、進捗状況につきまして、大阪府の健康医療部の伊藤医療監のほうから御報告よろしく願いいたします。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

それでは、早速、府市病院統合にかかります工程表について、まず、説明をさせていただきます。

A3の資料の3の12ページをご覧くださいと思います。

まず、左上の基本的方向性としまして、3つのステップで進めることとしまして、ステップ1は、住吉市民病院の小児・周産期医療の診療機能を府立急性期・総合医療センターへ機能統合し、ステップ2では、大都市制度移行時には、地方独立行政法人大阪病院機構（仮称）を設立し、府市の病院の一体運営を行い、ステップ3として、府域全体の医療資源の有効活用について今後検討することといたしております。

24年度の取り組みといたしましては、7月に府市共同で府市病院統合検討会議を、そのもとにはワーキンググループ等を設置しまして、テーマごとにステップ1から3の具体化に向け検討をすることといたしております。

ステップ1では、急性期・総合医療センターにおける小児・周産期医療の診療機能のあり方につきまして、現場の意見を踏まえた検討を行い、新たな診療機能にふさわしい新棟建設に向け、基本構想・基本計画を策定をいたします。機能統合に係る府市の財政負担につきましては、継続的に担当部局間で協議をいたします。

ステップ2では、病院経営統合に向け、法的課題の整理や運営上の課題などを抽出し、検討いたします。

ステップ3につきましては、今後の検討事項となりますから、公立病院における広域医療・地域医療のあり方について検討いたします。

これらの検討の進捗状況等は、後ほど別の資料1でご説明をしたいと思います。

資料の右側中段の新たな課題と解決方策といたしましては、住之江区、西成区など、住吉市民病院の近隣住民に対する急性期・総合医療センターへのアクセス確保につきまして、機能統合・集約化される他の施設と同様、適切なバス運行経路の確保など、大阪市全体として配慮が必要と考えております。

府立病院の非公務員化につきましては、今国会に法改正案が上程されておりますものの、政局の関係もございまして、未だ審議をされておられません。来年度の当初の非公務員型法人への移行が難しい状況となっておりますが、引き続き国の動きを注視してまいりたいと考えております。

資料下段の今後の取り組みにも示しておりますけれども、大阪市におきましては、26年度の非公務員型地方独立行政法人化に向けまして、各担当において独法化の際に必要な作業の洗い出しを進める一方、独法化支援業務に実績を有するコンサルタントとの業務委託契約を行うなど、事務処理を遅滞なく確実に進捗させていくことといたしております。

工程表の説明は以上でございます。

次に、資料の1、A4の横でございますが、をご覧くださいと思います。

検討体制についてでございますが、大嶽特別参加からのアドバイスもいただきまして、具体的に検討を進めていくためには、病院現場職員の意見をできる限り反映して

いくことが重要でありますことから、7月9日に大嶽参与や関係者が一堂に会しまして、検討体制の立ち上げ準備会を開催をいたしました。

具体的な検討体制といたしまして、府と市の病院事業の方向性をより明確に意思決定するため、大阪府健康医療部長と大阪市病院局長をトップとする府市病院統合検討会議を設置をいたします。そのもとに、住吉市民病院機能統合部会と府市病院経営統合部会を置き、それぞれ部会のもとに府立、市立の病院現場の医師、看護師等を構成メンバーとしたワーキンググループを設置し、あるべき診療機能や適切な整備内容、制度面、運営面の一元化に向けた具体的な方向性を検討をしております。最終的には、各部会からの報告を受け、府市病院統合検討会議において方向性を決定をいたします。

住吉市民病院機能統合部会につきましては、診療機能・整備・人材ワーキンググループを設置をいたしまして、住吉市民病院との機能統合による急性期・総合医療センターが担う診療機能、適正な施設規模や整備計画などについて協議をしております。

このワーキンググループの検討の進捗状況を踏まえまして、医師確保や人材の育成のあり方につきましては、医師の派遣に御協力いただいております大阪市立大学や大阪大学の医学部の先生方にも御参画をいただき、検討をしていく予定といたしております。

ステップ2の府市病院経営統合部会は、府市の事務系職員で構成をいたします総務、組織・人事制度、財政企画・経理の各ワーキンググループを設置し、現行の法制度や運営の現状及びその相違点を把握した上で、経営統合に向けた具体的方向性とロードマップについて意見交換をいたしております。

次に、資料の裏のページをご覧くださいと思います。

検討の主な進捗状況でございますが、住吉市民病院の機能統合部会につきましては、診療機能・整備・人材ワーキンググループにおきまして、8月1日に周産期の診療機能、8月8日に小児科の診療機能に係る医療内容や施設規模について、それぞれ協議をいたしました。

具体的な協議内容の一例といたしましては、周産期診療機能ワーキンググループでは、母子同室の病床の整備や、個室率アップの必要性など、患者のアメニティの充実などにつきまして議論をいたしました。

小児科の診療機能ワーキンググループでは、病院の役割や機能を前提に、適切な病床数や、在宅医療への移行支援のための整備の必要性などについて議論をしております。

今後の検討スケジュールにつきましては、11月ごろから議論が始まります来年度の当初予算要求に向けまして、ワーキンググループ、部会、検討会議を経て、診療機能のあり方や、これにふさわしい整備内容となるよう、方向性をまとめていく予定といたしております。

次に、府市病院の経営統合部会につきましては、7月の中旬以降、各部門における府市のカウンターパート間で検討項目ごとの現状と相違点を把握する作業を進めております。今後、経営統合に向け一元化していくための方向性、あるいはスケジュール等について検討していく予定といたしております。

説明につきましては以上でございます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。それでは、意見交換等をお願いしたいと思うんですが。

(橋下市長)

きちんと問題なく進んでいるんでしょうか。大丈夫でしょうか。何か問題があるとか、課題があるとか。

(大嶽特別参与)

メモを持ってきたので、配ってほしいんですけども。私、7月の準備会に参加させていただいて、そこで準備会のところであったり、あるいは関係者からも1日、8日に出席された方々の主にこれは現場の医師だったりするんですけども、総合すると、多分、このワーキンググループもそうなんですが、いろいろな検討会のときに、かなり時間がタイトなんですけれども、今回は何を決めるのか、どの数字を決めるのかというと、アウトプットが割となくて、イシュー決めは割としてあるんですけど、わあっとうこう話し合っ、結局、お尻が決まらないままに、何となく終わっている感じがあるというところなので、例えばこれで10月、予算要求までに具体的にどこまで決めるのかとか、そういったところの青写真が多分示されていないということが、会議が効率的になっていない理由なのかなというふうに思いますので、まず、今後の進め方の御提案なんですけれども、全体として、いつまでに何を決めるのかという細かな項目を、まずワーキンググループごとにざっと提示して、これはいつまでに決めてください、いつまでに決めてくださいというふうにやらないと、多分、参加するメンバー、あるいは特に市大の人だったり、阪大から大学教授が来たりするわけなので、とりあえず、小児診療機能について話してくださいというばっかりした内容では決まらないんだと思うんですね。

もちろん全員が納得する数字というのはないので、最後は妥協をしないといけない部分があると思うんですけども、そういうためには、何と何と何をいつに決めるんだというような、全体としてのアウトプットイメージを持って臨まないと、かなり診療をやりながら、こういう部会に来ている人たちの議論で効果的な検討を望めないんじゃないかというところを、まずは考えているんですけども、今後の進め方についてはどうでしょう。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

一応、スケジュールにつきましては、今月末を目途に一定のものをまとめたというふうに考えておまして。

(橋下市長)

何をまとめるんですか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

診療機能であるとか、体制でありますとか、来年度の当初予算で具体的な整備計画を作っていないといけませんから、おおよそのアウトラインを決める予定にしております。

病院現場のドクターあるいは看護師等に入っただいて、一応、病院側から提案を一定、病院の中で議論された提案内容なんかをもとに議論をさせていただいております。

それぞれ両病院の特性でありますとか、これまで扱ってきた対象患者さんの違いなんかもありますので、議論の過程ではかなり意見の相違がある部分もあるんですけれども、それらについては、今、個別に会議だけではなくて、それ以外の分でも直接やり取りをしていただいておりますので、この9月末を目途にきちっとまとめていきたいというふうに思っております。

今、御指摘いただいたアウトプットのイメージを持って臨むべきという点については、明確にしてやっていきたいと思っております。

(松井知事)

まず、病院の統合についてなんですけど、大きな目的というのは、まさに小児科・周産期診療の強化に向けた機能統合という、そういう意識を府の健康医療部と病院局双方できちっと、現場も含めて、その意識を共有できているかというのが、もう一番重要なところで、総合医療センターという場所に一緒になりますけども、総合医療センターが吸収するというのではなくて、医療の中身の機能を強化するために、一緒にやるという、その価値観を双方で持ってもらわないと、これどっちがどっちかのみ込むとか、そんな話では全くないんで、その辺は、部局同士の話の中では、しっかりとその認識は共有できているでしょうか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

準備会もそうですし、ワーキングもそうでありますけども、今、知事から御指摘いただいたような機能強化に向けた認識というのは、みんなで共有できているというふうに私どもは考えております。

(松井知事)

大阪市さんの病院局さんのほうはどうですか。

(瀧藤大阪市病院局長)

今の御指摘ですけれども、現場の意見はやっぱりドクターですので、やっぱりつくる限りは、ここまでのいろんな話がありましたけれども、やっぱりもうつくと決めれば、やっぱりいい医療をやりたいという気持ちはとても強いです。

ですから、大阪市としては、これまでの現地建て替え案では、市立の総合医療センターと住吉で役割分担で医療機能を高めようというプランがございました。今度はそれが府立急性期、より大きな病院との機能分担ということなので、これまでどういう形でやれば、大阪市領域の小児医療が上がるかということをおある程度考えたプランがありますので、そのプランを持っているメンバーが、今回の現場の医師の中に入ります。ですから、現場の医師というのは、それほどそういういろんなことは考えずに、医療の面だけで考えますので、その辺は大丈夫だということで、現場の医師には任せて、そういうメンバーにもしてございます。

(大嶽特別参与)

今の知事のおっしゃっていた機能の強化だというようなことを、ちょっとお忙しいのにあれなんですけど、機会がもしあれば、この部会だったり、ワーキンググループのところ、一言でもいいので、そういう方向性で検討してくださいということをもし言っていたら、非常にいいかなと思うんですね。

というのは、準備会などで議論を聞いていると、この方針が打ち出される前に、去年度というんですか、昨年度に大阪府の医療計画というのを策定、いわゆる市と府の病院が分離している状況で策定している。そこに捉われて、そこに戻るべきなんじゃないかという意見も幾つか出ていたというようなことで、今もう新しいフェーズに入っていて、統合した上で、ここの機能を急性期において、産科と小児科機能を強化するんだというようなことを言っていたら、多分、現場の医師もそういうふうに検討できるんじゃないかなと思っていて、残念ながらまだきれいに周知、行き渡っているわけではなくて、単なる機能統合というか、住吉にあった機能がそのまま急性期に来るんでしょうというような形で解釈されている方々も、何せ人数が多いですので、いろんな一つのコンセプトがきれいに伝わりきってない部分があるかなというふうに思うので、もしよろしければ、そういったことを知事、あるいは市長に来て言っていたら、あるいは、今日いらっしゃっている伊藤さんやったり病院局長などが、こういうふうに検討してくださいというふうに言っていたら、議論の幾つかは、多分そういうところで堂々巡っていた部分が、多分準備会でも、特に小児科の機能の検討のところでもあったかと思うんですけども、そこに対してそういうふうに言っていたら、非常に検討がしやすいのかなと思います。

(松井知事)

今、大嶽参与からそういう話なんですけど、僕たちが現場の皆さんと議論の出発点というか、物の基本的な考え方のところを説明するのは、もう全く、必要とあればいつでも行くんですけど、その辺でどうですかね、医療監のほうと局長、僕と市長がその形で、我々の意識をしっかりと共通認識持ってもらうためにも、その場所でまずは、今現場で議論をしていただいている方々にそのことを伝えるという、それが一番早いということであれば、いつでもやりますけどね。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

機能強化という考え方についても、我々としては十分浸透しているというふうに少なくとも思っております。それぞれ病院が今までやりたいということで思ってきたことを、準備会のときにもそれぞれの立場で言っていたいただきましたので、先ほど言いましたように多少、意見の相違があることは事実なんですけれども、それ以降も何度もやり取りをしております中では、診療機能の強化という今の部分については、それぞれ出席していただくメンバーにはきちっと話ができていたというふうに私は思いますけれども、先ほど今、そういう指摘がございましたので、改めてそういう部分については、私どもできちっと現場の方にはお話ししたいと思っております。

(堺屋特別顧問)

よろしいですか。医療はちょっと私、素人なんですけど、一番この施設を、組織を統

合するとき、経営統合なのか、それとも機能統合なのか、設備統合なのか、まず、会社2つを合わすときに、その議論をするわけですね。

これは経営者として誰か統一的に見ている人がいるんですかね。経営統合がまずないと、機能統合と言われても、それは会社でも工場を2つ合わすときに、社長の機能統合がないと、工場のそれぞれ機能強化しますと言っても、それは工場長、技師長はうろうろするだけですよね。

経営統合はどうなっているか、まずそこを府市統合というのは、やっぱり法人統合であり、経営統合だと思うんですよね。だから、まず、経営統合はどういうあり方かということ、現場の医師の人に、現場の医師の方は、いわば技術者ですから、浸透しないと、機能強化とかそっちだけを言うと、統合の本質が失われているんじゃないかという気がします。どうでしょう。

(橋下市長)

そりゃまあ法人の統合は、ちょっと別立てでスケジュール組んでまして。

(堺屋特別顧問)

院長は、まず1人になるわけですね。

(橋下市長)

法人が1つになるので、法人1つにそれぞれの病院がぶら下がりますから、8病院なんですよね、2つの市と府を合わせて8病院ですよね。ですから、それぞれに院長が来て、法人の理事会と理事長という機構の長がつかますから、ホールディングスみたいな形と病院のぶら下がり、これは今、別立てでスケジュールは進めています。

(堺屋特別顧問)

市長、知事に来ていただくのもいいけど、その方が総指揮しているわけですね、これ。そのホールディングスの長が。

(大嶽特別参与)

市長がおっしゃること、経営統合、経営体としては統合していくということなんですけれども、多分、堺屋先生がおっしゃっていたことは、その住吉市民病院と、多分急性期医療センターと2つの院長が1つになりますよね。今、院長が2人いるところというようなことをおっしゃっていて、ちょっと小さい意味での経営統合、運営統合という感じだと思うんですけれども、そこははっきりと統合後は誰が院長になるとか、あるいは誰が首脳部になるという議論を、今、私の理解ではされていなくて、さらに、診療科と周産期のところは、誰が周産期の長になるかというようなことの議論はしていますが、それは現場ベースでボトムアップで、要は医師たちが話し合って、「先生、院長やってください」みたいな感じで言っているんですが、官僚側という変な言い方になんですけど、府と市側は入っていないというのは、多分もう一つ理由があって、実は病院局長と医療監がここにいらっしゃいますけど、次の、こんなことをここで言うであれなんですけど、トップがどっちになるの、今、トップが2人いらっしゃいますけど、ということ自体も明確になっていないので、彼ら2人も、僕が次は全部仕切る

のでと言えないという事情も恐らくあるんじゃないかなというふうに思います。

(堺屋特別顧問)

やっぱりそこははっきりさせないと、上のほうが割れてると、皆さんそれぞれに期待というか、思惑というか、それがあから、進みにくいんじゃないかという気がするんですよね。だから、そこをちょっと、経営統合をまずお考えになったほうが、次に進むんじゃないかと。

私たちもつぶれかかった会社を、役所を指導するときは、まず、経営統合を先やって、それから経営の中にある資源統合、どういう人材がいて、どういう資産があって、どういうお客がいるかというのをやって、それをどう分けるかというふうに、まず、上のほうからやっていくんですよね。だから、現場のお医者さんはみんな自分のやっていることが最善で、それぞれよくしようと思っておられるだろうから、それを話し合ったら、みんな私のほうが評価していただいたらいいですよという話になりがちだという気がするんですけどね。

(松井知事)

体制については、統合本部の大きな方向性として、これ今、府立の独立行政法人が病院機構をやっています。府立の独立行政法人に市がひっついていくんじゃないかと、大阪市のそれぞれの各病院も含めて、新しい大阪病院機構という非公務員型の独立行政法人をつくと。

ところが、非公務員型の独立行政法人をつくるに当たっても、今まだ法律改正ができてませんから、今現状では、それをちょっと実現するのは難しいというのが、これ現状の話。現状でできることは何なのという話になったときに、府立総合医療センターに、まずは住吉市民病院の機能を一体化をして、先ほど申し上げているように、小児科・周産期の診療を、強化していくと。

これも具体的に住吉の場合は、建物も老朽化をしてきて、大阪市としては、いつこれを整備するかという時期に来ているんで、その時期であるならばこそ、非公務員型の大阪病院機構をできる以前ですけども、まずは先に府立病院機構があり、大阪市の病院局がある間に、機能強化のための統合をするというところまでは、これはもう現場のドクターをはじめ、そこまでは全てすっとのみ込んでいただいて、話が進んでいるかというところが一番ポイントだと思うんですけど。

(橋下市長)

そこまでは多分理解していて、次の具体の話、いわゆる病院長をどうするかと、病院長は僕は1つのポストに、これはもうせざるを得ないんだと、ここまでは現場では理解してもらっているんですかね。住吉市民病院長のポストもなくなると、それはいいですね。

次、じゃあ、周産期と診療部門について、これは病院、急性期ではどうなんですか。小児科部長ですか、周産期部長になるんでしょうか。

(山口事務局長)

小児科部長と産婦人科部長です。

(橋下市長)

部長ですね。この2ポストについても、これ病院が1つになるということになれば、個別の部隊の順序は別ですよ、個別は別としても、ポストとしては、まさか小児科部長を2人置くとか、それはあり得ないと思うので、そこも前提でいいわけですかね。

(山口事務局長)

はい。

(橋下市長)

あと、やっぱりそこをじゃあ、先に誰がどっちにつくかという話をしないと、なかなか話が進まないということです。これ多分、病院としては、住吉市民病院のほうが市大系ですよ。市大の病院、医学部で、急性期のほうが阪大系ですか。そういうお医者さんがまざったときに、1人のポストのもとに2つの大学からのお医者さんが働くというわけにはいかんのですか。誰になるかは別にして。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

診療体制については、今は具体的に検討しているところでありますので、最終統合したときに、どういう診療科の体制になるのかというのは、まだ最終決定したわけではありません。

規模が大きくなれば、小児科、あるいは新生児科というふうに分ける考え方もありますし、産婦人科のほうも、産科と婦人科に分けるとか、いろんな考え方があろうかと思っておりますので、そういうことも含めて、だから、一定の規模についても、何床にするかとか、最初に病床数をどうするかということも含めて、今、その診療機能と合わせて検討してもらっているところですので、その上で体制が決まります。

一定の方向案が出た段階で、先ほど言いましたように、市大とか阪大のほうの先生方にも入っていただいて、どうするかということもまた検討していただく予定にいたしております。

現に、以前、大阪府立の堺市にありました身体障害者福祉センター附属病院を、今の急性期・総合医療センターに持ってくるときに、当時の堺市の身障センターの附属病院というのは、市大から来られた先生が多いんですけども、今は合体して一緒にやっております。その関連の診療科について。ですから、一緒になってやる可能性もありますし、それから、診療科が幾つかに分かれれば、その診療科はそれぞれの大学から来るという方法もあります。それも含めて、今後、大学の先生方と一定方向性が決まれば、一緒に議論をしたいというふうに思っております。

(上山特別顧問)

ワーキンググループでは関係者が最初からたくさん入り過ぎて、なかなかまとめづらいと思う。おそらく最大の不安要因は、今まさに話題になっていた2系統の大学の医局の医師たちが、新体制で一緒に仕事ができるのかという、医師確保の問題。これが最大のリスクで、2番目のリスクは、府と市のお金をどのように分担して、どういうルールで使うかという問題。

3つ目は、経営統合が前提で話が進んでいるけども、法改正だとか、独法化だとか、

プロセスがまだあって、そこが100%確実だと言い切れない悩ましさがある。以上、3つの本質的な悩みがある。

これは、鶏・卵なので、解決できるという前提で絵描いていかないと、何も進まない。予算の話にしたって、こういう機能統合すると青写真を描いていかないと、財政当局とも交渉できない。こういう施設ができるんだということになれば、先生たちも仕事のイメージがわいてくる。私はワーキンググループに現場の医師や阪大、市大の人も入れて、プレーヤーの数を膨らますよりは、理想的な青写真を、チームでつくって先に描いちゃったほうがいいと思う。

それを阪大とか市大の幹部の人たちに個別に見せ、あるいは財政当局と折衝して、その中から現実的なシナリオを一回つくって、期限を切る必要はあると思うけれども、早急につくって、それを現場の医師とか、府市の関係者に提示していく。関係者みんな集まってわいわいとやっても、結局、最後は時間切れ。今のままだと調整できない。

1つの組織のときは今のやり方でいいのですが、2つの組織で、かつ医師は組織人になりきってない。よそへ行っちゃうかもしれない。こういう環境の中では、ワーキンググループというアプローチそのものがどうなのかと思う。専門チームがワーキンググループとして青写真を描いて、それでA案、B案、C案みたいな形で、医局及び財政当局とネゴをする。それは知事と市長が責任を持って、大枠については保障する。その後で現場の医師とか、役所に見せていくみたいにしないと。これ結局、みんな白組か赤組に属しているわけです。将来は白も赤もなくて、全員ピンクなんですよと言ってみても、ピンクの立場で発言できる人は今は知事か市長しかいない。あるいは大嶽さんとか、ここら辺の人は、私、ピンクですと言える。でも、ほかの人は白か赤に属して自分の組織を代弁した発言になっちゃう。これ人数を増やすと、ものすごい時間がかかって、結局、時間切れ、上からの押し切りパターンになっちゃう。どうなのでしょう。今のワーキンググループアプローチというのは、そもそも理想的だけど、現実的にはものすごいリーダーシップがある人がリーダーをやっていない限り無理じゃないですかね。

(瀧藤大阪市病院局長)

よろしいでしょうか。今、顧問がおっしゃったように、実際にはワーキンググループと言いましても、それぞれが集まって意見を言うわけではなくて、もともと機能統合案、府立病院機構がつくられた府立統合案がオリジナルとしてありますので、それをたたき台にして、ただ、それはあくまでも府の立場でつくられたものですので、それを市の立場でどうだろうかというような形で、今、修正と言いますか、そういう形で議論は行われています。

ただ、今おっしゃったように、そのときにそれぞれの思いがぶつかり合いますので、たたき台に対して、それぞれ意見を今述べている段階ですけど、今、先生がおっしゃるように、時間だけがどんどんたっていくのかもしれませんが、実際には予算というのがございます。やっぱり現場としては、来年度の予算に向けて、ある意味尻が決まっていますので、それに向かって議論を進めていきますので、今は例えば細かな、ここでどの程度の病気の人をどうするかというのはちょっと置いといても、ベッド数をどうして、どれぐらいの体制でやるという、ある程度大枠を決めていかないとイケな

いものをまず決めて、細かな診療のもっと細かく決めないといけないものは、その予算の後でもまた決めれるものもございますので、そういうように色分けをして、話をなるべく間に合うようにやっていってるつもりです。

(上山特別顧問)

府の案に市の人が意見を言って、折り合わなかったらどうするんですか。最後に一本化した案を、府と市の財政当局に一本のものとして出す自信がありますか。押しきる、調整しきるというのは、府と市の担当のトップが2人でよく握らないとだめですね。今、そういう関係になっていますか。なっていたら、私は、こんな進捗じゃないと思うんですけど。そここのところが根源的な問題じゃないですか。第三者に任せばいいんじゃないですか。ひょっとしたら、2人でできないんじゃないですか。

(堺屋特別顧問)

私どもも組織の統合を幾つもやりました。役所の統合もやったし、銀行の統合もやりましたけどね、今ちょっと非常に気になったのは、銀行を統合すると、福岡支店と博多支店ができちゃうんですよ。それと同じように、小児科と新生児科という話がありましたけど、それどこに一番問題があるかという、トップの人事を決める人が1つの権限を持たないと、ワーキンググループでいろいろ研究してもらうのはいいんですよ。けど、最終的にトップの人が、人事を握る人が、これは、この部長さんはこっち、この課長さんはこっちというふうに決めないと、産婦人科と新生児科ができるというのは、まさに一番悪いケースで、銀行ができたなら頭が2つできる、支店が2つできる、ちっとも効率が上がらないという形になりやすいんですよ。

だから、ワーキンググループの前に、そういう人事を決めるような経営本体がないと、技術者ばかりで話しているような状態になって、この技術も必要、この技術も必要、こっちも必要ということは、必ずそういう現場の技術者はおっしゃいますから、上からと言ったら言葉悪いですが、そういう組織マネジメントの人が統合しないといけないと思います。

これは、大阪府市、いろんなものが統合されるころのモデルケースになってますから、やはり阪大系とか市大系とかいうのがいろいろあります。そりゃもう通産省で技官が石炭技官と何とか技官を一緒にするのと同じで、大変なことだと思いますよ。だけど、それはやっぱり人事を握っている人が組織をつくって、それを定めていかんことには、今ちょっと新生児科と産婦人科とできるという話は、ちょっとぞっとしますね。

それは一般的になったら、結局、名前は一つになったけども、ポストは同じというね。それで、それぞれに対立した派閥がそのまま残るといって最悪の形になるんじゃないかという危惧を、私の素人危惧ですけども、今までの組織経営では、組織統合では、最も失敗しやすい道を歩んでいるような気がしますけどね。

(橋下市長)

これ、今大学の統合で上山先生にやってもらっていますけど、最初の冒頭挨拶で僕が言ったときにも、マネジメントの話と教授、働いているメンバーが決める話は、やっぱり明確に分けて、ちょっとこの公務員の世界というのは、従業員に当たる職員が

マネジメントの部分まで決めるというところがよくあるところでもあるんですけど、病院問題については、ポストとか、診療科の体制というのは、これ独法化して1法人になるまでの間は、府立病院の急性期の病院のほうがマネジメントするわけですから、そのマネージャーは何と言っているんですか、府立の急性期のほうの病院長は、この体制について。

だから、まず基本は、その体制については、もうマネージャーがやっぱりそこは決めるべきなんじゃないでしょうかね。その病院長なのか、府立病院機構の理事なのか。理事会グループが、この問題を見て、診療科体制はこういうふうに行く、ポストはこうだ、こうだと、そのマネージャーの責任者が。

ちょっと知事と話をしたんですが、その体制の大枠のところは、もう病院機構、府立病院のほうの院長とか理事者のほうにそこは決めてもらって、ただ、その中身についての、そのポストとかそれが決まった後に、じゃあ、局長と話したら、どういう機材を入れて、何をして、どうのこうのというのは、そういうのは現場の声で、今、知事に聞いたら、それは市の方の意見を丸のみするよというふうに言ってくれてますから、府の方は案をある程度出して、それについての修正についても、市の意見が出れば、基本的にはもう丸のみするよというふうに言ってくれてますから、基本的には病院の体制、マネジメントの話は、もう府の方のマネージャー、病院のマネージャーの方にも決めてもらって、ポストたすきがけやら何やらという現場の声に沿えるんじゃないくて、病院自体をマネジメントする体制を決めてもらって、あと中身、詳細についての、その他詳細な意見については、市の意見で通してもらおうということではどうなんですかね。その大きな方向性、ちょっと荒い話ですけども。

(大嶽特別参与)

急性期の院長は、非常にリーダーシップがあって、実は、5つの府立病院機構の中で、最も収益成績が改善した病院です。一番御存じだと思うんです。この準備会を設立をする、準備会をやってくれと7月に言った背景というの、実は非常にリーダーシップがある幾人かのドクター、院長を含むですけども、が、市側も府側も自分たちで決めようと、6月に方針が出た後に、全く部局側が動いてないみたいなところがあったので、どんどん決めようと、メーリングリストを作って、どんどんメールを投げて、人を集めてやろうというところで、逆に府市側が、ちょっと待ってくれと、先生、走らないでよというところがあったので、どちらからもそれを私は聞いて、だったら準備会をしましょうというところがはっきりしたんですね。

なので、逆に、そういうふうにもう院長に投げてしまいますと。そこに、例えば病院局長なり誰か代表者を選んで、市の意見を言う人というのを代表して決めていただく、1人か何人かは別として、その何人かだけでも体制、青写真を描いてくださいというようなことを決めていただければ、逆に府市側の当局のほうも動きやすいとか、どうしていいのかわからなくて、まさに今までやっていたボトムアップで決めていく流れと、院長が先走ると、彼らにとってみればという言い方であって、実はいい方向に走っているんですけど、一番、病院統合という新しい事態で、多分、部局側もどうマネージしていいかわからない部分というのがあったと思うので、逆にそういう方針を言っただけだと、非常にそれに沿って動けるんじゃないかというふうに思います。

(橋下市長)

現実、その市大の医学部の問題で、そういうやり方で進めていくことについて、どうかということなんですけどもね。これ組織としては、もう府立の急性期のその病院という、そこでマネジメントしていくわけですから、やっぱりこれ院長がマネジメントの部分は院長決定だと思うんですけどもね。それはどういう組織体制にするかというのは、大体のこのあらかのこの話を聞いて、病院を実際にマネジメントするのは我々ではないわけですから、院長がコスト配分とかどうなのかということも、院長がそこは決めて、その部分は、ワーキンググループで決める話じゃないと思いますけどね。

そのかわり、そのマネジメントのその範囲になったとき、そこが決まれば、その職場環境なんかどうなのか、機材どうする、それも本当は院長決定なのか、ちょっとそこは、僕もワーキンググループと院長決定との、そこを調整するというのは、いろいろあるでしょう。現場からの声で当然、院長が決めるということもあるんでしょうけども、そこはワーキンググループで詰めていく、そういうやり方だとどうですか。住吉市民病院の先生方は、それじゃあ、まかりならんという感じですか。そんなことなさそうなんですけどね。

(瀧藤大阪市病院局長)

それで、今、知事がおっしゃったように、こういうやり方をやるというのを、よければ来ていただいて、ある程度のメンバーを集めていただいて、こういうような形でやると。ある程度、その市のプランがはっきりとしたものがあれば、その内容についてのんでもいいというようなことを、トップダウンである程度言っただけであれば、それについて大学ではどう考える。イエス オア ノーというような話も決まりやすいと。その辺がやっぱりトップマネジメントと言いますか、トップで決めていただかないと、やっぱりなかなかその下で話はしてて、ゴールだけは何となく見えているんですけど、その行く道がやっぱりちょっと足元不如意のところがあるもんですから、そのあたりを市長、知事に来ていただいて、お話をもしもできれば、いわゆる大きな方向性を示していただければ、話もしやすいところはあろうかと。

(橋下市長)

そしたら、院長を中心に、どういう体制で院長マネジメントで決めることというのをやってもらって、ワーキンググループでは、その職場環境なのかどうなのか、勤務条件、もうちょっとどういう機材を入れるか、どうのこうのという、いろんな現場の声を集約してくるのはワーキンググループで、ちょっと院長でやるというのは、伊藤さん、どうなんですか。

(伊藤大阪府健康医療部医療監)

先ほど上山先生が指摘をされましたですけど、医療の世界というのは、医師が中心になっている部分があって、やっぱり組織人としての部分でなくて、独立されている部分もあるだろうし、大学との関係、いろいろありますので、全国的に見ますと、公立病院の統合等が、結局、医師がやめられて、失敗したケースというのでも幾つかありますので、そういう部分で、そこはちょっと慎重に検討する必要があるところもある

んではないかなというふうに、先ほどからありました、大学、市大と阪大との関係ということも御指摘がありましたけど、やっぱりそういう部分もあるので、少し慎重に検討はしないといけないのかな。ある程度やっぱり現場の意向というのを踏まえながら、議論はしないといけないと思いますので、最後はもちろんトップダウンで、いろいろ決めないといけないですから、もちろん院長のマネジメントとしての、それは役割は大きいと思うんですけども、さっき言ったようなことは、少し念頭に置いた上で、ちょっと慎重に検討しないといけない部分もあるというふうに私自身は考えております。

(松井知事)

この府の案を、今、大阪市側で修正してもらっているわけですね。その修正は、まず、施設とかハード整備を、その案は人事の部分とかも入っているんですか、府の案には。

(瀧藤大阪市病院局長)

いいえ、入っていません。

(松井知事)

だから、施設の話、ハード整備の話なんですよ。

(瀧藤大阪市病院局長)

ですから、来年度の予算のことがありますので、それに見合うためには、どれぐらいの病院の規模、ベッド数がどれぐらいで、逆に言うと、それが決まると、必要な医師数とかも何となく出てきますので、そういうことも全部ひっくるめて、ですから、具体的には、どういう建物を建てて、4人部屋を幾つつくったほうがいい、個室をつくったほうがいい、アメニティはどうするというようなことをまず決めないと一歩も進みませんので、それを中心に話は、今は動いています。

それで予算要求がある程度できれば、今度はいわゆるソフト面として、じゃあ、これはどちらの誰がやるとか、そういうような話も、それは直接予算要求に関係のない話ですので、次はそういうような話に移っていくんだと、もうそのスケジュールでやっていかないと、もうどうしても間に合いませんので、何でもかんでも一遍にやろうとすると間に合いませんので、まず、お金に関係するようなものからやっていきたいと。

(松井知事)

そこはもちろんハード整備といえども、専門家の医師の皆さんの声で、それででき上がっているわけで、じゃあ、それは丸々その皆さんの声を聞きましたよということであれば、やはりその現場の皆さんは、そこで、頑張って小児科・周産期の医療を、これやっていこうというところは、もうその押さえていただいているわけですよ。

(瀧藤大阪市病院局長)

そのつもりでやっています。

(橋下市長)

市側も最大限、現場の声を聞かせてもらって、上山先生が言われたようにして、誰が決定権者なんだということになれば、それはもう院長でやってもらおうと。ですから、ワーキングで選択肢をいろいろつくってもらって、現場の声で、要は僕と知事でやっているような形で、行政サイドというか、選択肢をつくってもらって、ポストの問題、人事の問題も、そりゃ伊藤さんが言われるように、現場の声が大切だということであれば、現場でそういうそれぞれのものについて議論が生まれるのであれば、選択肢をつくってもらって、それはもう院長が決めるという、そういう仕組みでいいんじゃないでしょうかね。

現場の声も踏まえても、やっぱりそこは現場が幾ら意見を言っても、最後は院長なんですから、院長の決定に従ってもらわなきゃ困りますから、最大限、現場の声を踏まえて選択肢をつくってもらった上で院長が決める。だから、トップの方針を先に決めないということであれば、ワーキンググループでそれぞれの分野、選択肢をつくってもらって、院長裁定。

で、中身のところは、施設、ハードとか、その人事とかそれはですから院長が主に持つんでしょうけど、そのほかの部分について、市の意見を最大限尊重してもらおう分野、尊重してもらいたい分野を、局長のほうである程度、この分野については市の意見を最大限聞いてよというところがあれば、僕は知事のほうにそれ、このあたりでということ渡しますから、そこはもう最大限、市の意見を聞いてもらおうと、幾ら院長決定でもですね。

(瀧藤大阪市病院局長)

まず、実際に住吉を建て替えずに、府立急性期に機能を強化するということですので、やはり府立の院長先生は、やっぱり自分の病院に来ていただいてということがあるので、やっぱりどうしても一生懸命。ですから、市側もやっぱり府立急性期に建物が実際にできるわけですから、だから、そちらのところに病院ができて、その機能が高まるというような形で、今、話はしてます。

ただ、それを機能強化というか、吸収と呼ぶかというところは、微妙なところはあろうかと思えますけど、やはり主体は府立に建物ができる限りは、府立急性期の院長先生がイニシアチブをとって進めておられますけど、さっき僕は知事をお願いしたかったのは、やっぱりそうすると、どうしても府立急性期が自分のところで頑張るんだと、住吉の分まで頑張るんだという気持ちが強いと、どうしても府側の意見がちょっと強くなる。やっぱり住吉は、協力するといっても、やっぱり外から入るという形になると、中に入ってきてくれるというのでは、微妙にその力具合が変わりますので、そのあたりの綱引きではないですけど、そういうところはちょっとありますので、そのあたりをトップとしてこういうふうにするんだというような意見を両方に言っていたら、市側も言いやすい、府側も、ひょっとしたら言い過ぎでしたら、ちょっと引くとか、もっと言ってもいいとかいうような、その辺ができるんじゃないかと思っております。

(松井知事)

今の急性期の院長と、今の住吉の院長と、僕と市長とで、基本的なところの話だけ

を一度やらせていただくというのが一番いいんですかね。今も言うたら、住吉の院長いらっしゃるわけで、僕はもう、だからそれは機能強化と呼ぶんか、吸収というんか、呼び方はどちらでもいいんですよ。大阪全体の医療を、これは今までいろんなちよつと壁のようなものがあったんを、もう取り払って、もっと充実させていきたいと思いますというのが基本的な考え方ですので、局長はそれが一番だということなんですね。

（瀧藤大阪市病院局長）

さっき上山先生がおっしゃったように、赤か白かのところがやっぱりどうしてもあります。ですから、そういうところをある程度上からきちっとした形で、どちらのトップも意見が、両方の病院の上に、腹に入るような形でお話いただけるとすれば、それはお二人しか多分おられないでしょうから。その細かなことはよろしいかと思えますけど、さっき言われたような大きなことを言っていたらと。

（橋下市長）

そしたら、それ、調整してもらって、しっかり話します。もちろん病院組織のそれぞれの院長でトップで現場で一生懸命やってもらっていますから、組織のことを考えるのは当たり前だと思うんですけども、ただ、僕らの立場に立つと、病院が急性期になろうか、住吉になろうか、あそこの地域の人に対して一番いい医療サービスだったらいいというのが僕らの立場でして、どんな病院が建つかとか、そこの名前が府立なのか市立かなんていうのは、申し訳ないけど、僕らに関係ありませんので、あそこの地域で一番いい医療サービスができればということになります。

そこの点を両院長にしっかり説明させてもらって、先ほど言いましたように、それでも形の上では府立病院という形の箱を使わせてもらうので、そこの経営のマネジメントのもとで、ただ市の意見を最大限尊重してもらおうと、そのつなぎどうのこうのとありましたけども、知事がその手の分野については丸のみするよというふうに言ってくれていますから、そのあたりの話も病院長にさせてもらおうと。

（上山特別顧問）

それでいいと思います。この資料1をちょっと確認しておきたいんですけど、今の進め方でいくとすれば、この資料1の体制は抜本的に解体・再構築しないといけませんね。

まず、ステップ1、2、3になっているけど、これはステップ論じゃないですね。論点を3つに分けましょうとって切り分けたのは私が張本人なんだけど、あのとき確かに私はステップ1、2、3という言葉を使った。しかし、あれは時系列じゃないんですよ。一番最初にやるべき大事なことがステップ1になりますね。それと同時に、2と3もやりましょうと言った。それが、いつの間にか1が終わってから2をやり、それが終わってから3みたいなことになっちゃってる。このステップというのはまずやめましょう。

それから、住吉問題は、これは現場の話。院長も現場だし、医師も現場だし、これは現場主導で考えるべき。市役所とか府庁の本庁の人たちが、役所の中で会議をして決めるというものではない。部会という名前をやめて、住吉チームを独立させて、チームリーダーは院長にする。院長が直接、統合本部会議にレポーティングをする。こ

うという体制に切りかえるべきだと思います。検討会議というものを間に挟む意味がないと思います。

それから、経営統合部会については、別途、作業が必要だと思うし、今の多分、検討会議は、このようなことを議論する人たちがやっていると思うんで、いいと思うけれども、当事者同士集まって検討会議をやってもだめだと思う。府大、市大の統合の初期のころ非常に思ったんですが、府と市の役所サイドと事務方と現場の先生たちの要するに3種類掛ける2で、6者会談になっていた。そういう会議って訳わかんないんですよ。ですから、この6者会談なる検討会議も、私は解体するべきだと思う。

むしろ、第三者委員会みたいなものをつくって、今度統合の青写真みたいなものを取りあえずざっと描いちゃう。その後、ワーキンググループをつくる。大学統合はそういうふうになっている。全く大阪と関係のない、利害関係のない座長に、あるべき姿を書いてもらう。しかし、途中で両学長に任せて、ここから先は議論してくださいという形でやっていく。そういう体制に切りかえるべきです。それから3番目の医療資源の有効活用（今後の検討課題）、これとんでもない話で、毎年100億ずつ税金注ぎ込んで、今のパフォーマンスというのは、もう一刻も早く是正するべきだと思う。

来年度予算の使い方という根源問題にかかわるような話なので、これは第3ステップとかこんなおんきなことを言ってもらえない。これはこれで別途、どういう体制かは、また市長、知事、考えていただくべきだと思いますが、200億円問題ということで、検討会議とは切り離して検討するべきだと思います。私は、資料1のこの体制自体が、ものが進まない元凶だと思います。

（橋下市長）

本当に体制、これをつくるのが僕と知事の役割ですから、話を聞いて、上山さんの言われたようなやり方で、住吉病院は院長リーダーシップで、院長にこちらに必要であれば来てもらう。今の話で、僕と知事でまず、病院長と話をし、やっぱり府市の病院統合問題は、大学と同じ体制で、このワーキンググループどうのこうのじゃなくて、ちょっと医療構想会議という話が審議会の話で、府市統合のこの下に置くかどうかというのは、ちょっと議論が膠着しているじゃないですか。医療構想会議というのは、もう大きな大阪府全体の医療デザインの話よりも、府市統合のこの病院統合のところに、その大学の府市の、市立大学、府立大学のあれ何でしたか、あるべき検討会でしたか。

（上山特別顧問）

新大学構想会議。

（橋下市長）

というものの体制のもとに、青写真を描いていくべきなんじゃないでしょうかね。それに実務ベースがワーキングとか、本当は大学で今、進めている形だと思うんですよ。

3のところは、これは以前、僕、ちょっとメール、知事のほうにもCCで回したんですけども、政策医療の経費について、ちょっと局長のほうには市のほうに僕言ってきました。財政局から取り寄せたんですけども、あれ知事時代も、政策、これ府立病院

に入っているのは、このお金は政策医療ですよと言って、総山副知事にもそういう説明を受けたと思うんですけど、要は、民間がやったとしても、絶対赤字になる部分で、どうしても民間ができないやつについて、公がその一定の計算式に基づいてお金を入れているという話だったんですが、市のほうで、財政当局から計算式を見せてもらったら、ものすごいアバウトで、その計算式の前提の人件費の部分がどうだとか、計算式の前提部分のところの検証がないまま、要は収支補填方式で、病院から一定の何か数字が出てきたら、その部分の差額、自動的に穴埋めするような形で、市のほうが何ぼでしたっけ、年間。100億。

(瀧藤大阪市病院局長)

100億弱。

(橋下市長)

府のほうも政策医療100億ぐらいですか。

(総山副知事)

うちは115億。

(橋下市長)

215が出てるんで。

(総山副知事)

だから、計算も市の方は十分知らないんですけど、府の場合は、不採算医療をやらないかん、公的病院の使命として、その言葉で全てを覆い隠すつもりはないんですけどね、不採算の医療については、医療法会計の中で保険でも何でも見てくれないと。したがって、行政のお金として出しましょうと。それは積み上げ計算をした上で115億、ただし、それらは市長がおっしゃったように、それで本当に的確なのかどうか、合うてるんかどうかという検証は当然必要だと思うんですね。そこはちゃんとやらなあかんと思います。

(橋下市長)

これは僕は市のほうには大嶽さんに財政当局と病院局のほうでちょっとチェックしてくださいという話をしまして、そこは政策医療として経費が入っているけれども、実際に動いている稼働状態ですね、それと比べてどうなんだとか、まさにこれ事業分析の話なんですけども、これは市だけじゃなくて、府を合わせて215億出てますから、大学と同じように、ですから、ちょっとその体制をつくって、政策医療経費については、ちょっと精査してもらおうと。ですから、大嶽さん中心に、その体制をちょっと考えてもらって、府の病院と市の病院の政策医療についての経費チェックという事業分析ですね、事業分析のところは、ちょっとこれは別立てで、もう今後じゃなくてすぐ始めたいんですけどね。だから、ちょっと、遠山先生にというところだったんですけど、それさえ了解とってしまえば。

(総山副知事)

来年度の予算でも議論はしておりますので、私もやらないかんとおもいます。前段の病院の部分で、少しだけ言いたいんですけども、この病院が、住吉の病院がどんな経過で始まってきたのか、そこをしっかりと踏まえなあかんと。27年度に耐震をせないかん住吉病院を、建て替えを現地でするのか、それとも別の場所ですることによって、医療の高度化を狙うのか、コスト面をどう考えるのか。だから、そういうことから言うと、さっきの結論的に、まず、メインは住吉さんが判断していただいて、どういう病院を急性期の中で展開されるのか、そこは決めていただいたらいい。

ただし、せっかく急性期の中に来るんだから、連携をするのは当然だよねと、それによって府民、市民が一定の高度な医療を受けられるというのは当然だから、そういうプロセスの中で、ただし、そういう積み上げの最終判断するのは、それは院長だというふうなお答えですので、形としてはそれでいいとおもいますけれども、何でこの議論が始まったんやと、原点をしっかりと押さえていただいて議論していただいたほうが、私はいいとおもいます。

以上です。

(橋下市長)

今言ったところを検討体制のところエンジンになりますから、ちょっとこれをまとめてもらって、もう一回、仕切り直して、これで進めていきたいとおもいます。

(山口事務局長)

今日の御議論の中で幾つか財政の話が出ましたんで、少し整理をさせていただいて、その上で直接、両院長と知事、市長でお話をいただくということで、少し関係部局で整理をさせてもらいたいとおもいます。

(京極事務局次長)

ちょっと申し訳ないんですけども、現場中心に住吉はやっていくと、これは基本で多分、今、ここのチームで整理してくれると思うんですけども、ちょっと抜本的な組みかえとかいう話については、やはり、どう呼ぶかは別にしまして、ステップ2、ステップ3のこの部分については、どう考えるかというのは、きちっと整理、これから整理しますけども、この住吉、機能の統合の部分については、やっぱり時間の制約というのは、かなりもう切迫している時期でもありますので、現場中心で、多分もう10月、9月末から10月ぐらいでは、一定の方向性を出さないと、次のステップへ住吉そのものに行けないという時期に来てますので、ちょっとこの部分の何か大きな組みかえというんですか、検討体制の組みかえというのは、もう時間的に言うと、それやっていると多分、結論出す時期がしんどいとおもいますので。

(橋下市長)

結論は出るんですかね、そしたら。

(京極事務局次長)

これは出すべく今やっているというのが、このチームの。

(橋下市長)

じゃあ、最後、院長が決めるという決定権さえ持っていれば。

(京極事務局次長)

だから、そういう部分での考え方を今回整理するということで、ちょっと議論が、全体もやりかえるというふうなことになる、ちょっと全部がしんどくなる。

(山口事務局長)

確認ですけど、だから、そういう意味で言うと、少なくとも住吉の問題は上山先生が言われましたように、まずはちょっと院長をトップにちゃんと判断できる体制をつくると。あと、経営統合と政策医療の問題については、それぞれ別立ての要は検討組織も含めて、やり方を考えるということで、ここは少し時間軸で、予算の話がありますけれども、ちょっとしっかり検討させていただくということで、住吉のほうは、そういう院長体制のもとで、今の検討体制を速やかにやって、来年度の予算に反映させていくということによろしいですね。

(橋下市長)

もうそこが決まるんだったら、僕ら行かなくても、僕らが話ししなくても大丈夫です。

(山口事務局長)

ただ、中身については、少しメッセージというか、市の考え、それは少し、知事、市長がやはり来ていただいて、膝詰めてお話をさせていただいたほうがいいということですので、それはぜひともお願いしたほうがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくお願いします。

(橋下市長)

政策医療経費というか、医療経費のところは25年度予算に向けてやっていかなきゃいけないので、ちょっとそれは大嶽さん、どういうふうにやったらいいのかも、局との調整したほうがいい。

(大嶽特別参与)

病院局長と少し相談させていただいて、よろしくお願いします。

(山口事務局長)

すみません、ちょっと時間の関係で。

(堺屋特別顧問)

この議論の流れが、あらゆる官僚議論の最も悪いところへ来てんですね。必ず官僚議論というのは、予算の限界があって、ハードがあるから、時間的にこれができないというやつを必ず言うんですよ。もう行政会議で必ず出るのは、いつまでに予算を組まなきゃいかんから、こういう時間切れになって、そこから先にハードをつくるという

のは必ず来るんですよ。

だけど、このステップ2は、そんなに時間かかりますか。これまさに上山先生がおっしゃるように、ハードをつくるまでに、同時にやれるんじゃないですか、2週間もあれば。これは本当にね。

(橋下市長)

堺屋先生、大学も数カ月のスケジュールで、2週間は無理だと思います。

(堺屋特別顧問)

2カ月ね。だから、予算があるからこれができないというのは、いつも役人が言うてくる議論で、結局、うやむやになるんですよ。だから、本当のこと言ったら、私、2週間ですでできると思う。けども、2カ月あったらできることだから、やっぱりここをちゃんと決めて、それで、ハードの設計にもソフトが反映するようにしてないといけない。

それはもう、我々の経験で言いますと、もう博覧会なんてな巨大なものを1週間もたたないで決めてるんですよ。これね、やっぱり上山先生もおっしゃるように、時間的に次々じゃなしに、一緒に、3はともかくとして、ステップ2は今やったらどうですかね。それをやっぱり踏まえてハードをつくらんと、今度またハードがこうなったから、組織が違うということになりかねないんですね。

頭からぼんと決めたら、できますよ。ちょっとやっぱりそこは考え方を、今やっぱり府市統合をするという非常時ですから、頑張っってこれステップ2はやってもらったほうがいいんじゃないでしょうか。

(山口事務局長)

すみません。できるだけ速やかに、しっかりステップ2のほうも考えなあかんということですけども、ただ。

(上山特別顧問)

すみません、ちょっとひつこいですけど、今までステップ2のこれで検討されてきた内容をちゃんと聞かせていただいて、私が思うには、やっぱりお金の話抜きで、組織論だけやっている。箱だけどうやってくっつけるとか、何とか部をつくるとか、それだけやっているんで盛り上がらない。つまり、どういう医療をするのかとか、幾ら金稼ぐとか、効率化するとか、そういうものなしに、府と市がお互い寄り合っって、一緒の組織になったら、何部つくりますかとか、そういう話ばかりしている。今のまま放っておくと、堺屋さんがおっしゃった、何でも二本立ての体制になってしまう。

(山口事務局長)

少し言いわけをすると、やはりこの6月に出して、来年度予算に向けてまず何が一番プライオリティーが高いのかという選択は我々のほうにもあっって、それはやはり住吉市民病院は急性期でやるということが一番ですので、やはりそこにどうしても重点化した検討にならざるを得なかったんで、そこは少し御理解をしていただきたい。ただ、怠けて遅いというわけではないので、そこは。

(堺屋特別顧問)

怠けているとは思いませんけど、発想の順序として、やっぱり人事・組織ね、財政・企画というのは、きちんとないとハードはできないはずなんですよ。だから、やっぱりこれはもう今までも検討してこられたでしょうから、ここを、どんなに大まかでもいいから、きちっとしたものをつくって、それによってハードをつくるんだという。そして、ハードをつくったら、それから、もう人事は、組織はこれで行くんだと決めてしまわないと、そのハードがこうなっているから、まだ部長が2人いるとか何とかなるなら、それはやっぱりこれぐらいにしたほうがいいでしょう。

(橋下市長)

先生、すみません、住吉市民病院は、これは確かに理想論とやっぱり現実のいろいろ議会とか行政の話もあって、住吉市民病院を外して8病院になるんですしたか。違う。

(瀧藤大阪市病院局長)

入れてです。

(橋下市長)

入れてですね。だから、住吉市民病院以外にも7病院の統合問題がありますから、ここは1病院だけはちょっと先に走らせてもらって、これはもう議会から何から、今まで議論ばつと来たやつを方向転換して、これ住民サイドからのいろんな意見もありますから、ちょっと住吉だけは、ある意味政治的に優先順位をつけさせてもらって、これだけは別個でやらせてもらいながら、7病院の大きな統合問題については、しっかりやっぱりこの青写真描いてやりますから、ちょっとここ、切り分けさせてもらいたいです。もう100%完璧な100点満点のものはちょっと難しいので、ちょっと住吉市民病院だけは、住吉市民病院が100点満点じゃないということじゃなくて、順序ですね、統合の青写真を描いて、設備を考えるとというのは、もうそれは100点満点の進め方なんですけど、ちょっとイレギュラーに住吉だけは外させてもらってですね。

統合のあり方のメンバーですね、これじゃあ、府と市で人選リストアップしてもらって、大嶽さんにも意見をもらいながらやりますから、大学のときには上山先生中心にばつとやってもらったんですけど、知事の意見聞けば、現場のお医者さんもやっぱり難しい世界もあるかなということなので、それぞれ人選してもらって、ちゃんと青写真を描けるような、そういうメンバーをちょっと府と市でそこは選んでもらえますかね。メンバーの人数とかそれは大学の今やっているあれを参照に、ちょっと人選やってもらって、最後は僕と知事でまた決めますし。

(松井知事)

じゃあ、病院統合構想会議でいいですかね、上山先生。

(上山特別顧問)

そうですね。

(松井知事)

病院統合構想会議を、それがそのステップ2のところですよ。それをつくるということ、これを決定をさせてもらうということをお願いをします。

そこで、やっぱりあと財政の議論がないと、先ほど上山顧問が言われるように、なかなか進まない。これ財政は基本的には僕はずっと言い続けているんですけど、府市がそういう統合することによって出てきた財源は、府市でウイン・ウインで、半分ずつですよ。ただし、大阪府も今までのように、大阪市内で広域にかかる事業は一切知らんふりはできませんよと、そこは一緒になって、うめきたも半分負担しますよという気持ちで、それやらないと、話が、大阪府が負担する部分だけは市域外という話をしていると、これはもう話がまとまんようになりますので、だから、それも含めて、まず、総務部と財政当局の議論が全く進んでないんで、そこは早急に部局同士の会議は、ちょっとぜひ設定してもらいたい、こう思っています。

(橋下市長)

以前、財政の議論があったときに、市側のほうで個別の案件だけを取り上げられると、どうもこの住吉とあと何でしたっけ、もう一つ上がって、それだけ浮いたお金を府と市で折半みたいな話だけが出てきたので、やっぱり市の財政当局としては、ちょっと待ってという話になったんですよ。

もっと個別課題が全部出てきたときに、これは市が負担、これは府がちょっと負担してないとか、全体のバランスで分けていかないと、という市の話があったんですが、知事がうめきたとか、難波宮の整備のところとか、かなり特大案件ですね。これはもう総山副知事からすれば、とんでもないという話だと思うんですけど、大阪市内のそういう拠点整備について、それでもやっぱり大都市制度が大阪都に移行するまでは、半々で行きましょうというところを、ここまで踏み込んでもらいましたから、病院とかこのあたりについても、基本的には知事の考えどおりに進めていくと。

ですから、今までちょっと府と市で財政当局でにらみ合いみたいなところがあったんですが、ちょっと知事の考え方で基本的には進めていくということを前提に、ちょっと当局で話をしてもらえますかね。

(総山副知事)

1回、この会議でも市長に申し上げたことがあると思うんですけども、現行で僕らが考えるときは、大阪府があり政令市大阪市がある。現行の財源制度なり現行の権限がある。やっぱり財源も権限も大阪市さんが一定お持ちなので、その上に立って、姿勢としては今おっしゃった新しい都ができれば、そういうことができるだろうと、あるいは力を一緒にすれば、そういうことができるだろう、そこはわかりますけれども、現実の問題を無視して議論ができないんです。それだけ一言、申し上げておきたいと思います。

(松井知事)

そうなんです。だから、副知事ね、今、府と市がある中で行くと、大阪府の財政課が、今、大阪市内の政令市大阪市として、それだけの役割を担いなさいよと、市域において役割を担いなさいよというて、国が交付税の措置もしているわけです。だから、

そこは大阪府財政課で、こんだけの分は、今の現行制度で広域で担うべきで、国から財源措置されているものですよいうて、それをもう大阪府を挙げて、それ発見せなあきませんよ、市の財政局のそこは。それをしながら、ともにお金を。

(山口事務局長)

一応、今日はですね、そういう財政の話もしっかり話をせなあかんということで、そういう指示を受けたということで、中身はちょっと当事者を入れて御議論をしてもらって。

(橋下市長)

もうこれでうめきた進みます。もう田中副市長、にんまりしてますから。これは進みますよ、もう。

(山口事務局長)

それは、次回、当事者を入れて御議論していただきたいと思います。

(橋下市長)

ここで今、決定したから、だめですよ、それは。

(山口事務局長)

すみません、ちょっと時間の都合がありますので、病院はこれぐらいにさせていただいて、次の議題に移らせていただきたいと思います。少しチェンジする間、お待ちいただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思いますが、全体をできれば4時半には終わりたいと思うんで、スピードアップしてやらせていただきたいと思います。

それでは、公衆衛生研究所・環境科学研究所について、公衆衛生研究所の山本所長のほうから御説明をお願いします。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

公衆衛生研究所の山本です。よろしく願いをいたします。

早速、今日の公衛研と環科研の統合に関する議題について、今までの進捗状況も踏まえまして、簡単に説明をさせていただきます。

お手元に配付の資料3の29ページ、これちょっとごらんください。これは、実は、去る6月19日の第14回のこの府市統合本部会議での基本的方向性の議論を踏まえて、平成27年度に非公務員型の地独法化の実現を目標として、年度ごとの主な工程を記載したものです。

実は、これを作成いたしまして、府市統合本部事務局のほうに出した後に、木谷、大嶽両特別参与との議論の場がありまして、そこで両特別参与から平成26年度に地独法化ということの助言をいただきました。いろいろその中で議論をさせていただきまして、我々としてもできるだけ前倒しできるものは前倒しをしたいということで、本日は資料2をごらんください。そのときの助言を参考にいたしまして、作成させていただいた工程図です。平成26年度地独法化について、その資料上段にあげるよう

なスケジュールでやっていきたいと思いますということで出させていただきました。

特に、この地独法化のスケジュールと並行して、統合研究所のあり方、両研究所の共通事業の一元化に係る協議等のスケジュールをこれ簡略化して示してありますけれども、資料の下段に、この案を実施するにあたっての課題を記載させていただきました。

前回の前倒し案では、地独法人化を最優先とし、これに伴う課題等については、法人化作業と並行し検討し解決していきたいと考えております。ただ、平成26年度当初の地独法化の実現には、来年の2月の府議会、市議会で定款案の議決、独法評価委員会の共同設置規約の議決といったスケジュールがどうしても出てきます。この際、統合後の研究所の機能をどうするか、とりわけ環境分野をどうするかということが、いろいろ議論の内容になってくるかというふうに承知をしております。

課題2に記載していますように、環境分野については、地独法化移行時、どの業務を法人に移行するかについて、選択と集中の観点から整理を行う必要があるというふうに考えております。実質的には、定款を議会に上程するまで、いわゆる来年の春までに、ある程度方針を出すということで、今年の年内までには一定の結論を得る必要があるのではないかというふうに、我々のほうでは考えております。

全てきれいに仕分けできれば問題はありませんけれども、26年度当初の法人移行時に、暫定的に法人業務とした場合には、御承知のように、環境分野を実施する2法人が大阪府の中にできてしまうという、環境農林水産総合研究所というのが、今年の4月独法化をしております。御承知の名前のおり、環境というのは、もう既についておりますので、新しい統合研究所のところで、環境分野をやるのかということになると、その辺のところの整理、仕分けが必要になってきます。そういったところから、この内容が検討をどうしても避けられないだろうと、整合性を考える上においてはということ考えております。

それと、もう一つは、府市から独立して、事実的な法人運営を図る上で、これは特に私、現場を預かる所長としては、最も懸念するところがあるところ、いわゆる財政的な基盤をいかに担保していただくかということになります。御承知のように、こういった公衆衛生行政というのは、稼ぐということではできないところであります。我々、科学的、技術的な唯一の中核機関としては、府民に対して健康の安全・安心を常に最大化するという責務があります。

法人化した場合に、これがそのまま続くんですけども、御承知のように、半分は府から金が出ます。半分は市から出ることになるんですけども、もう既にロードマップ上、市は幾つかに分解するということになるので、これをどういうふうに担保していただけるのか。でないと、我々としては業務がそのまま続けないということもありまして、これは特段、その辺のところは、我々財務的なことは今のところ具体的なことは検討しておりませんが、これをしっかり担保していただかないと、現場を預る者としては、これを府民のサービスとして担保するということはなかなかできなくなるだろうと。

あと、施設については、地独法化の際は、公衛研、環科研の現有施設、これを使うというのが現実的であります。ただ、公衛研の場合は、もう既に築が50年以上たっておりまして、もうこれ建て替えというのが視野に入ってきています。これも喫緊の案件として検討しないといけないのではないかということで、これも念頭に置いてい

ただきたいということになります。

先ほどありました環境分野については、この後、市の環科研の引石所長のほうから少し説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

(引石大阪市立環境科学研究所所長)

それでは、引き続きまして、大阪市立環境科学研究所の引石と申します。

統合研のあり方検討審議会で議論いただくことになっております環科研の環境分野につきまして、私のほうから時間をいただきまして御説明させていただきます。

資料2の次のページをお開けください。

現在、府には衛生分野の公衆衛生研究所の公衛研と環境分析を実施する環境農林水産総合研究所、これ環農総研がございます。統合研のあり方の中で課題となっております大阪市の環境科学研究所、環科研の環境分野につきまして、これら大阪府の2つの研究所との業務比較の資料を、今の資料で相違について御説明いたします。

資料にありますように、左から順に、環農総研、環科研、公衛研という順番になっております。

まず、中央にあります環境モニタリングでございますけども、環科研では直営で行っております。一方、府では外部委託でされているため、環農総研では実施されておられません。

環科研では環境モニタリングの内容も活用しながら、行政の依頼により、基礎自治体である大阪市の抱える環境課題解決のために、原因究明や対策について調査研究を実施しておるところでございます。また、都市ごみなどの市町村の事務である独自の課題についても調査研究に取り組んでおります。

環農総研におきましては、独法化を機に新しい分野の調査研究に取り組んでいるというふうに聞いております。

次に、公衛研の比較につきまして、水道水やシックハウス等、室内環境に係る環境衛生分野が、市の環境分野と一部一致しております。

なお、公衛研がした都道府県への国委託業務である環境中の放射能モニタリングを実施しているところでございます。

市の環境分野の機能と内容は、基礎自治体と広域行政との違いを反映して、府の両研究所と大きく異なっているところでございます。

下段に、府の2研究所にまたがる市の環境分野のあり方を検討するにあたりまして、府の両研究所と関連して、どのような課題があるかを列挙しています。

まず、1つ目、市の持つ基礎自治体の環境課題につなげてきた環境モニタリングを、選択と集中という観点から、どのように整理、効率化し、活用していくか。

2つ目としまして、これまで環科研が培ってきた行政と一体となっている大都市域大阪市の課題解決の事実的支援機能を府域にどう展開していくか。

3つ目といたしまして、新しい統合研究所における柱である健康危機管理におきまして、環境分野の役割と機能は不可欠だという、この3つが課題となっております。

例えば、震災瓦れきの処理対応におきまして、環科研ではごみ焼却施設、埋立地にかかわってきた実績をもとに、行政の依頼により、調査研究・助言を行っているところでございます。これは、環科研の環境分野が住民の安全性の担保と安心の提供のため、必要不可欠なものであることを市で示しております。

健康危機管理の面におきまして、環境分野が密接にかかわっており、感染症、食品安全のみでなく、環境も含めた総合的な健康危機管理体制を築くことも、新たな検討の課題と考えております。

これまで培ってきました大阪市の環境分野の機能をどう活用していくか、これらの課題につきまして、外部有識者を含めた統合研のあり方の議論の中で、結論を近々得てまいりたいと考えております。

なお、資料、その次のページでは、環境分野に関する業務の実施状況ということで、これは大阪府環境農林水産部のほうが作成されております。参考としてお示しします。

以上、簡単でございますけど、説明を終わらせていただきます。

(山口事務局長)

ありがとうございました。大嶽先生のほうから、資料、メモをいただいておりますけども。

(大嶽特別参与)

前回、両研究所、あるいは管轄の官庁の方々とお話をさせていただいたときに、当初出てきた案が、結構27年4月、独法化という話だったので、ここは唯一、病院とかと違って、法律のハードルがないと。今、役所の中でやっている、中の研究所を外に出すということなので、共同設置ができるので、都になってからじゃなくても独法になるのに、何でほかと一緒になんだという話をして、1年前にできませんかというようなことで、26年度4月ということで、結構大変だったと思うんですが、検討していただいたと。

それに先立って、できれば、全く同じ業務をやっているところと、特に食品衛生だったり感染症だったり、あるいはヘッドクォーターというようなところもあると思うんですけども、そのヘッドクォーター機能みたいなところも、ある程度、一緒に兼職できてしまう部分は、前倒しで兼職ができませんかというようなことをお願いをしました。

あとは、やはり選択と集中というところが一つ考えなくてはいけないというか、今までは中の業務というふうにやってきた部分があって、予算をとってやってくるといようなことなんです。今度は独立行政法人として運営するときに、ある程度稼いだり、そういうときに強い部分を伸ばし、そうでない部分はある程度削るといようなことをやっていくときに、やはり中の人で、先ほどの議論と同じなんですけど、中の人で自分たち、僕らのところは役に立ってないので、削りますという人たちはいないと思うので、外の外部の方からいろいろ意見をいただいて、こういうところをやれといようなところで、確認事項の上3つ書いたんですけども、25年度から兼職をすること、あるいは26年から独法を始めること、それに先立って、あり方の会議で環境取り扱いについても、いろいろお話を外部で決めてもらうといようなことを、少しここで確認しておければというふうに思っています。

これは山本所長、特に独法化、問題はないんですかね。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

先ほどの病院のところでもありましたように、マネジメントと、その中で何をやる

かというのは、ある程度切り分けはできるのではないかと。もちろん大阪都構想というところに向けて、できるところは早くやっていかれたらいかがですかという参与の御指摘もありまして、我々としては、できるだけ前倒しできるものは、積極的に我々としては新しい大阪都構想に向けて、いわゆるこういった公衆衛生の健康危機管理に関しては、ワン大阪という視点で、1つになることによって、より効率的に力を出せると。出せるものはできるだけ早く出していこうということで、建設的、前向きのにそれをとらえさせていただいております。

だから、そういう面では問題はないんですけども、ただ、じゃあ、何を具体的にやるのか、特に環境云々というようなことになりまして、少しこれは議論が要るのではないかと。ただ、これは、中の人たちだけで議論をすると、どうしてもお手盛りというのは、いわゆる外のフラットな議論があって初めてその中でできることとできないことを、まさに知事、市長にジャッジをいただくという、そういったほうが自然な流れかなというふうに私自身は感じております。

(木谷特別参与)

基本的に非常に、ここに上がってきたということですね、6月にこの場で検討されまして、8月末に話をした時点では、非常に進んでなかったということですね。そこで、幾つかの理由があると思うんですけども、やはり100人と100人とですね、せいぜい200人ぐらいの話をしていると。それぞれの組織が100人ずつですから、200人ぐらいの話なんですけれども、そこで、ワーキングをたくさんつくって、現場レベルの統合みたいな、非常に時間がかかるようなことで、そこからやるみたいな、大げさなことを特にやらなくてもいいじゃないかなというふうに思うんです。

ですから、今までの話と基本的に同じなんですけども、少人数のチーム、特に責任者ですね、誰が次の新しい所長になるのかというのを決めて、少人数で経営戦略と、それと新しい法人、これをどうやってつくるのかという話を少人数で検討して、ここで上げると、ここで意思決定するというのがいいと思います。それは環境の部分も同じで、要は現場でやっている部分の人がたくさん集まって、ワーキングでやるような話じゃないというふうに思います。

(上山特別顧問)

木谷さんの御意見に賛成です。病院の場合は不必要な機能とか見直す機能は余りなくて、基本は足すという感じ。だから、新しい院長に任せて絵を描いてもらうというのがいい。大学の場合も、学部の再編とかはあるけど、しょせん大学なので、みんな想像がつく。

しかし、この公衛研と環科研は、重なる部分と違う部分があって、私が得た印象では、環科研の環境部門というのは、精査する必要がある。そもそもこの公衛研的なものというのは、政令市とか都道府県にありますけども、別に法定じゃない。通達に基づいてやっている。何か法定のようなふりを全国的にしている。やらないと日本が大変なことになるみたいな雰囲気でも権威がつくられてきたと。それは私は、組織を大きくしていく手段としていいことだと思うし、実際、大変大事な分野だということは、みんなわかってきた。

だから、公衆衛生は極めて重要な政策分野だと再提起してもいいと思う。だけど、

首長の意思として戦略的に重要ということであって、法律で定められたから、無理につくらなくちゃいけないという言い方をするのは間違っている。公衆衛生というのは戦略的に大事なんだという首長の意思をまず確認する必要がある。

次に、環境なんですけど、これは、私が見た感じでは、大阪市の焼却工場のお世話の仕事がかなり多いと思う。あれは本当は環境局に持っていけばいい業務が多い。

それから、普通の基礎自治体はどうしているのか調べたら、外部委託している。民間業者に測定させてますというので終わっちゃってる。

(橋下市長)

そこなんですよね。他の基礎自治体はどうしているのかという。

(上山特別顧問)

そう。普通の小さな市であれば、業者に任せて終わっているやつを、大阪市の場合、たまたま研究所という直営でやっている。これは外注すれば終わりという仕事が、かなり多いと思う。

あと、学術研究的なことも少しされているけども、だったら、その研究者は、大学に移るとか、ほかの研究所に移ればいい。

今あるものを維持するために、わざわざ公衆衛生アンド環境というふうにする必然性がない。無理やり持っていくと、環農研とぶつかりますというのも、これも形式論理であって、本当に必要な内容なら、環境と言っても言わなくても、そんなのはどうでもいいわけです。必要か必要じゃないかというのを、設置者側が一回精査する必要がある。ところが、現場のワーキンググループに必要性を議論させても、これは必要だというに決まっている。それから、公衛研側にチェックさせるというのも、ちょっと気の毒な感じがする。公衆衛生の専門家は、決して大気とか空気の専門家じゃないので、評価する客観的な能力を持っているかどうかわからないし、求められても困ると。

そういう意味では、評価者を選ぶというのは、非常に重要。もちろん、原局はそういう評価者を選んではいけない。ですから、原局側が有識者を集めると、大事ですという結論にしかならない。その種の第三者なら、私は入れないほうがましだと思います。

(橋下市長)

そうすると、この3研究所の現状というのも、この図を見てわかったんですが、基礎自治体の課題解決というのは、ほかの基礎自治体はどうしているのかということ踏まえて、これはこのまま持ち続けることということは、ちょっとしっかり僕も知りたいと思うのと、水の部分はだから合わせられるわけなんです、水の部分は。環農総研のほうももう独法化になってますよね。だから、環科研のほうに入っているこのあたりのものというのは、本当に必要なのであれば、環農総研のほうと一本化していくという話は、当然これ新しい大都市制度を目がけていくのであれば、その話もしなきゃいけないですね。その2つ、また、環境系のやつが2つ残ってしまったら意味ないですから。

これ上山先生、あれですか、いきなり統合のワーキングに入りましたけども、体制

としては、その事業分析というか、環科研のほうの事業分析をやって、基礎自治体でやるべきもの、その必要性のところですよ、そこをやらないと、いきなり一本化と言っても、多分現場のほうは混乱しちゃうでしょうね。

(上山特別顧問)

そう思いますね。だから統合チームにやれというのも、何か気の毒なところがあって、第三者的に必要性そのものを見直したほうがいい。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

一つだけ、これは私、公衛研の所長という立場ではなくて、少なくとも基礎の感染症とかそういうことを言っている者の立場から言わせていただきます。確かに、環境というのは、今のお話ですと、環境農林水産云々でというんですけども、いわゆる健康危機管理という視点からいうと、実は環境というのは一番大きな問題なんですね。水、恐らく御承知だろうと思うんですけども、つい何カ月か前に、千葉のほうで大規模な水道の停止がありました。非常に大きな影響が千葉県民にかかわらず、関東の幾つかの県で起きているわけですね。

こういった広域にまたがるような影響というのは、まさに環境保健という視点で捉えると、実は先ほどの専門家に言わせると、何でもそれをとれとれという話になるとは言うんですけども、我々としては、いわゆる専門家としての意見を上げて、それをジャッジするのが、まさに首長さんなんです。我々正しい意見を出しました。それをどのような形の中で捉えられるかということで、そここのところに意見を言うということで、私からいくと、広域の大阪都構想のときに、それとは全体をカバーするような環境分野に、誰が責任を持つんですかという視点からいくと、必ずしも簡単な話にはならないだろう。

ゆえに、この案件に関しては、統合はマネジメントとある程度切り離れたほうが現実的だと。余りこの辺ばかり取りかかると、それこそ何年もかかってしまう。それであれば、せっかくのチャンスを逸してしまうということであれば、いわゆる独法化というところを先に進めると。その中である程度、議論をして、あるいはその結果を知事・市長に上げて、最終的な判断を仰ぐというのもありかなというふうな気はいたします。これはまさに所長としての意見ではありません。

(上山特別顧問)

とりあえず全部持って行って、独法化してというのは、一つの考え方。だけど、私は、1回行ってヒアリングしただけですけども、もうちょっと作業をして、ほかの基礎自治体との比較を単にやれば、そもそも市役所がやるべきかどうかというレベルで、簡単に判断ができると思います。

環境衛生だとか、そういう高級なあるべき論は一切する必要がない。今、やっている業務、今、人がやっている具体的な仕事、作業、これを全部並べる。例えば49個と具体的に出てくるんですね。そのそれぞれに関して、官か民か、誰が担うべきか、そもそも必要かと仕分けの作業をやるべきです。とりあえず持っていくというのは、結局、全部存続させるということになる。私は、ここは全部、完璧な、いわゆる事業仕分けをやるべきだと思います。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

私は必ずしもそれに反対するわけではないんですけど、1点だけちょっと御理解いただきたいのは、全国都道府県、いろんなところがやっております、これ実は都道府県の財力によって、小さな県は環境分野と衛生分野を1つにしています。財力がないんです。財力があるところは基本的に2つを独立させて持っています。いわゆる言ってみれば財力があるところは、高いレベルの市民サービスを提供できる。財力がないところは、やはり身の丈に合ったものしか提供できないという側面もあります。

ただ、それを言い出すと、あれもこれもかということになるので、それは線引きは当然必要になります。それはまさに政治的な判断ということなので、我々の関知するところではないというんですか、我々としてはベストを出すというだけの中で、御判断をいただくことになるのかなというふうに思います。

(大嶽特別参与)

つけ加えさせていただくと、もちろん環境のところを取捨選択というか、必要なものは持っていくけれども、必要でないものは持っていかないというアセスメントをするのは非常に大事だと思っていて、非常にいい機会だと思っているんですね。

ただ、まさに木谷参与もおっしゃってましたが、8月末にあったときに、とまっていた理由は、そこに障害があるので、ほかの食品衛生だったり、あるいは感染症だったり、単にこう府と市で作業プロセスを見て、統一化して、もう持っていくというふうに決めるものまでも、あるいは独立行政法人化をするという、その手続までも、一つここでつまづいているので、全部のコースが止まってしまっているというようなところなので、もちろんその環境の分野を取捨選択するということと並行して、なので、26年にしてくださいというのは、独法化の作業を粛々と進める。ほかの部分、あと2つぐらいあるストリームの部分、全く同じものを持っている部分は、検査プロセスを統一して、どちらで何やるのかの切り分けを決めていくと、誰がどう担当するかやるというようなことは、もちろんやっていってもらおうと。その全て並行ですよ、堺屋先生もおっしゃってました。並行してやるということをや非常に認識してもらいたいというようなことです。

非常にそれぞれにワーキンググループが立って、病院と違って、本当に200人という全部の中でワーキンググループいっぱいつくると、全員がワーキンググループみたいな状態になってしまうので、そうじゃなくて、ある程度トップダウン含めながら、あなたこれしなさい、あなたこれしなさいといって物を決めていくというのを、全部同時並行的にやっていくということをや、できればしていただきたいなというのが見ていて思ったところです。

(橋下市長)

これは、これから新しい大都市制度をつくるにあたっての、その設計図の中で、財源問題はしっかり決めて、絶対そこは財源は確保できるように、それは新しい大阪都という広域行政が負担するのか、基礎自治体がそれぞれ負担し合うのかは別としても、必ずそれは財源問題はきちっとやります。

公衆衛生の分野については、これは大都市経営するについては、必要だということも、これもはっきりしてるんですが、今の段階で、もうまとめられるその揉めてない

部分といったら、どういうことなんでしょうか。市立の環科研の環境衛生分野と公衛研の環境衛生というのは、これ重なっていて、これは1つにして、1つの法人にしたらいけないかというところまでは、ここまでは異論がないわけですか。ここに異論があるんですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

まさにそれが議論のところまで止まっているところであるんですが、それどこへ持っていくのか。

(橋下市長)

それは、この公衆衛生のほうなのか、環境のほうにいくかどうかですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

はたまた先ほどもおっしゃるように、それは外へ出したほうがいだろうという考え。

(橋下市長)

外というのは、この基礎自治体の課題解決法。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

委託で民間に検査をやらせると。

(橋下市長)

環境衛生のこの部分も民間でというような議論になっているんですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

水道水云々は、必ずしもそういう議論にはなってません。

(河西大阪府立公衆衛生研究所企画総務部長)

環境のモニタリングのところをどうするかという。

(橋下市長)

だから、大都市大阪にいわゆる環境のやつと公衆衛生のやつと、これ1つの法人でいくのか、2つに分けるのかということですね。今、環農総研が1つあるわけですから、公衆衛生とは別の環境系のやつがもう1つあるので、この2つの法人でまずいくのかということですね。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

選択肢は3つ、1つは、今まさにおっしゃるように、環科研の環境分野を環農総研のほうにくっつけるんです。既に環農総研はそういうふうなネーミングをしていますが。実態、どの程度やっているかは、私、必ずしも承知しておりませんが。いわゆる新しくできる統合研究所のところに環境衛生という形で抱き込むのか、それともその環境

のほうはできるだけ民営化をして、いわゆる民間に出すのか。具体的には環境モニタリングというのは、府では既にそれは外に出していますので、外というのは、民間に委託をしていますので、そういう形をするのかというのがあります。

ただ、これ1点だけ御配慮いただきたいのは、このような状態でも日々我々は日常的に業務をやっているわけです。明日の日にこれ止めるというわけにはいきません。空白は絶対つくれませんので、この点だけは御理解いただきたいというところがあります。

その中を、どれをとるかというのは、まさに有識者云々等でしっかりそれを担保してもらったものを出していただいたほうが、いわゆる知事として、あるいは市長としては正しいジャッジができるだろう。我々がやってもいいんですが、我々がやるとどうしても、それは自分ところを保存したいがための話だろうということになりますので、そういう意味では、外部有識者のほうが、いわゆるステークホルダーではありませんから、そういう意味では何がしか、それでも少し、そういう専門家はどうしても自分ところをよく言いますので、それは最終的には知事、市長のところではジャッジをしていただく、そういうことも踏まえてですね。

(橋下市長)

環農総研と公衛研みたいな、こういう2つの組織を全部1つにまとめてしまうというのは、この大都市大阪ではふさわしくないんですかね。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

先ほど言いましたように、私が専門家の立場からいくと、公衆衛生、いわゆる健康危機管理ということでいくと、環境保健というのは実は重要なんです。

(橋下市長)

先ほども言われてましたね。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

それをなくして、健康危機管理というんですかという。いわゆる外部の有識者から、大阪は一体何をもって健康危機管理と言うんですか、非常に重要なとこ抜けてるじゃないですかというふうに言われたときに、どう切り返すか。

(橋下市長)

財力を持っているところは2つ分けて、財力のないところは1つにしようという話だったんですが、ただ、まとめて強化をするという話もあり得るわけですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

あり得るんです。それはもうまさにコストパフォーマンスの観点かなと思いますけども。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

環境の話ですが、どちらにいくのかということもあるんですけども、ここの基礎自

治体の課題解決というところなんですけども、環境モニタリングと密接に関連しながら、いわゆる大阪市、大都市大阪市においては大気、水質も含めて、いろんな調査項目とかあります。その中で現場の、モニタリングというのは、ただ単に基準超えているかどうかという形で評価するんですけども、次に、超えている場合は、それを対策しなきゃいけない、あるいは原因を究明しなきゃいけないということがあります。そういった課題が大都市大阪では多いので、それを今までも基礎自治体の課題解決というのとセットにしながらやってきたというところがあります。

環境モニタリングの全てを直営でやっているわけではなくて、そのかかわるところを要所要所をやっているというところでもありますので、そこら辺の機能を今後、活用するというのも一つですし、衛生部門での健康危機管理に活用するという、そちら、どういうふうにこれから、今までの大阪市が培ってきた環境分野を活かしていくのかという観点で、あり方の中で議論いただきたいという観点であります。

(橋下市長)

これは基礎自治体の課題解決のところは、大阪市以外の周辺の基礎自治体にも、何か便益というか、そういうものは提供してきたんですか、大阪市内だけじゃなくて。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

そうですね、多いとは言いませんけども、他都市、周辺市からの依頼という形で受けてもおりますので、そこら辺も手がけてきてもおります。

(橋下市長)

そしたら、そこはやっぱり事業分析しないとわからないのは、結局、それは大都市大阪で、大阪全体のそういう市町村行政にも資するものということであれば、オール大阪のための一本化ということも考えられ得るんでしょうけど、多分、それはちょっと分析をしてみないとわからないのじゃないかな。

(上山特別顧問)

民間がない時代に先んじて大阪市が自前でやっていたらしいです。その後、民間企業がやっぱり出てきてという、大きな流れはそうですね。

(大嶽特別参与)

実は、私のメモの裏側の公衛研と環科研のところで、いろいろ書いたんですけども、これ確認事項を確認しましょうということと、マイルストーンが、これも病院のところと一緒に、ふわっとした矢印はでき上がっているんですが、その中で、実際、何決めるのというアウトプットがはっきりしてない矢印で工程表になっているから、何決めますかというのを、これ例なんですけど、例えばこんなことを決めましょうと書いたんですが、その中の25年度中に行うことというものの3つの目のブレッド、下から見た絵ですけど、3つ目のブレッドを見ていただくと、25年度行う例示なので、これ絶対じゃないんですけど、まさに今、市長がおっしゃっていたり、山本所長がおっしゃっていたことというのは、これなんじゃないかなと。

府依頼研究とか、先ほどの話では、基礎自治体の課題解決と書いてますが、これは

市依頼の業務ですよね。そもそも大学というのは府市の大学をイメージしたんですけど、それ以外に、府と市が他の医療系だったり環境系の研究事業だったり、依頼調査をかけているわけですよね。実際にどれだけかけているのというので、それ何でかけてるのというアウトプット、要は依頼をかけて、調査研究して、それを誰が受益しているのかというの調査を結構必要なんじゃないかと思っていて、あと保健所も一部、何かこういう系統の検査を行っているというふうに伺ったので、保健所、あと管轄の部局は、これ結構環境の問題と公衆衛生の問題がぎくしゃくしている一つの理由は、府が部が違うんですね。環境農林水産部がやっていることと、健康医療部がやっていることで、ぐちゃぐちゃになっているんで、府としては何か一緒に持つの気持ち悪いという、そういう所轄の思いもすごいあって、そういうのを一旦ゼロベースで、本当にリサーチして、実際本当に何が必要なのと。

委託というの、まさに上山顧問もおっしゃっていたように、10何年ずっと委託してたから、また今年も同じ量を委託してたりとか、実際に委託した研究を何に使われて、どうなっているのという調査をやらんといかんなあというのを思ったので、これちょっと時間かかるので、25年度中に行うことみたいな感じで書いたんですけど、これ単なる一例なので、もし必要であれば、独法化、あるいはもう決まった事業の統合に同じストリームで、この調査というか、調査研究って実際に何やってんのみみたいなところを、そもそもの環境も含めた事業のあり方みたいなものを見るというのを始めるというのも一つの手なんじゃないかなというのと、先ほども、そのときに、じゃあ、誰がやるのってやったときに、200人しかなくて、そのうちのほとんどが技術員という非常にこういう作業が余り所長の右腕、左腕になる人たちがいないような状況なので、多分、実際の部局だったり、統合本部かどこから人手がないと、恐らくできないということなので、やりましょうというのと、実際に人手というのは外部から呼んでもいいんですけど、外部のコンサル使いますとかでもいいんですけど、そういうところをちょっと議論していただければと思います。どうでしょうか。

(橋下市長)

これ、ちょっともとに戻って、環科研のほうで公衆衛生分野のほうで重なるところというのはないんですか。この水の環境衛生って、これじゃなくて。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

この資料は、あくまで環境分野に限った資料なので、環科研でも衛生分野の範囲で、感染症、食品の分野がありますので、それはここに書いてませんので、それは公衆衛生研究所と重なる部分が別途あるということです。

(橋下市長)

じゃあ、もうあと分析というか、重なりがあるか、どっちを持っていくかということとは、ここの部分だけを考えればいいわけですか。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

環境がまたがっているという形になりますので、先ほど市長がおっしゃられた、いわゆる自治体によって2つ分かれているところと単独のところとどうなんだということ

なんですけども、基本的に、7割が一本化しているという、現状はそういった多数派だという。効率面とかいろんな面でもそうしてられる。一方では、逆に法的な環境省管轄と厚労省管轄ということで、衛生研究所と環境研究所は違いますので、そこら辺の効率ということで分けているという立場をとっておられる自治体と、両方あるということだと思えます。

(橋下市長)

大きい都市で一本化しているところはあるんですか。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

もちろん政令市でも一本化しているところはありますし、都道府県でも一本化しているところがあります。都道府県、政令市含めて全体では65ですね、そのうちの7割、47が一本化しているタイプと。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

これ勘違いしていただくと困るんですけども、一本化しているのは、先ほど言いましたように、財政基盤が弱いところですよ。2つを持つだけの余裕がないです。大きいところは2つ持っています。ちなみに東京であるとか愛知であるとか、大阪はもちろんそうですけども、そういう背景があるということですね。

それと、ちょっとこれも同じことになるんですけども、環科研と我々のところ公衛研の重複度合い、これは重複ということは、必ずしもよくないので、実はテリトリーが違うんです。公衛研は我々大阪市は今までやってませんでしたから、完全にダブってるわけでは決してありません。ただ、同じことをやれば、効率化はできるだろうと見ております。

(松井知事)

そこが言いたかったんです。今の公衆衛生研究所が大阪市内は担えますか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

今のサイズでは無理です。環科研があって初めて我々ができるわけで、今、我々は大阪市を抜いた大阪府だけをやってますので。

(松井知事)

それは市内を担おうと思えば、全て足し算をしないと無理だということですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

単純に足し算というわけではないでしょう。恐らく効率化というと当然それに掛けないといけませんから、いわゆる別々にやったものを一緒にやると、当然それは誰だって考えますわ。この1足す1は2かいうことになりますので、それは当然、そういうような現場の努力はやらないとだめです。

(松井知事)

これハードについても、もう双方とも老朽化じゃないですか。公衛研の場合は、もう10年持つものでもないから、これ言われ続けてきたけれども、いろんな事情でできなかったと。これからのやっぱりいろんなSARS（サーズ）の問題とか、そんな問題が出てきたときに、やっぱりきちっと施設も整えていかないかと。双方ともが非常に老朽化しておる。この機会に、やっぱり住民全体のそういうしっかり健康いうものを守っていくというところで、理想論を出してもらいたい、こう思っているんですけどね。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

まさにおっしゃるとおりで、我々としてもせっかく大阪都構想になって、いわゆる利点を積極的に住民に発信していかないといけない。だから、ワン大阪ということで、やはり健康の面でもよりいい安全・安心を提供しますと。これは公的なもの、いわゆる公しかできないんですね。よく言われるのが、やっている検査を民間に出したらどうかというんで、私、幾つかスライドを用意したんですが、残念ながらそれを紹介する時間がないので言いますけれども、民間は、単にコントラクトだけ、いわゆる契約だけでやっています。我々は原因追及までやります。だから、何が問題かというところまでやって、それが行政にとっては非常に重要なことで、次の再発を防止するという視点になります。

そういったような面で、新たな大阪都構想に関して、大阪府民に関しては、全て行政が責任を持って最低限は保障しますよと。ただし、健康の安全と安心はただではありません。応分の費用負担が必要になる。安ければ安いものになるし、それがどの辺のところまで線引きをするかが、まさに行政の長のジャッジになるのではないかなということで、私から行くと、これは健康は非常にセンシティブな部分、敏感な部分であろうかなと思います。

(上山特別顧問)

私、これ相当複雑になっちゃってて、問題を切り分けちゃったらいいと思う。短期的には、とにかくさっさと独法化する、外へ出す。とにかくもうそれを最優先にするのがまず1番。

2番目に、今、山本所長がおっしゃったような建物の建て替えも含めて、理想的な将来の姿について、環境と公衆衛生の両方について考える。この2つは完全に分断しない限り問題は解けない。

今ある建物を前提とする。そして、環農総研の話は横に置いておく。つまり3つ入れるとややこしくなるから。公衛研と環科研はとにかく足す。今ある建物のままにする。その上で、スケジュールは急ぐ。外注できる話は外注すると、つまり民営化する。普通の基礎自治体が民営化しているようなものは民営化する。

これで私はいいいと思う。その上で、大都市大阪特有の何か特殊なことが必要だったら、それは今度理想論のほうの将来あるべき姿論のところまで考えればいい。

現状、今、環科研がやっている仕事って、やっぱり公衛研の仕事プラス環境局の工場のモニタリング作業だと思うんです。ほとんどが作業だと思う。ですから、その現実に戻らなきゃいけないので、基礎自治体の課題解決とか委託研究とかいろいろ言うけ

れども、陣容と設備を見ると、やっぱりそれは環境局の附属施設みたいな作業をやっているのが中心なので、そこは、私は割り切ったらいと思う。別に民営化したくない、あるいはしないという判断あってもいいと思うんですけども、そういう場合はもう大阪市役所の中の行革問題。環境局の予算で面倒見るとか、環境局の施設として同じ建物の中にあるけど、直営のまま環境局の中のモニタリング室みたいな感じで残すという方法もあると思う。とにかく将来ビジョンの話と目の前の統合整理の話は混ぜないのが鉄則。しかも、ビジョンの中に基礎自治体としてのとかいう話を入れるとますますわけわかんなくなる。基礎自治体としての崇高な環境政策というのはもっとも意味のないことです。話が複雑になればなるほど最後、そこにどンドン話の焦点が行って時間がかかって、時間切れに持ち込まれると思います。

(堺屋特別顧問)

いいですか、公衆衛生とか安全の問題はね、限界がないんですね。幾らでも危ない、危ないって、その1万分の1が1億分の1になり、1兆分の1になりね。だから、自治体としてすべきことと、それから研究としてすべきこととは分離すべきだと思うんです。

それから、もう1つ、さっきちょっとおっしゃったけど、上の中央官庁との関係がありましてね、これが二重行政の一番の原因にもなってんですよ。環境省と農林省と厚生労働省でいろいろ違いを言うてきますからね。それをまず外して、自治体としてすべきこと、それから基礎自治体が今度、特別区になると、そこにどれだけ持っていくかという議論も起こりますね。東京はどうしているかというのもありますし。

それから、おっしゃった、財政力が弱くて1つしかないとか、小規模というところで、どんな衛生事件が起こってるか、これを考えると財政力の小さい県で衛生事件がたくさん起こっているわけでもないんですよ。だから、安全のためにやることと研究のためにやることをはっきり分けないと、どンドンどンドン学者というのはあれもやる、これもやると、今の活断層みたいに何ぼでも出てくるんですよ。だから、そこをやっぱりはっきり自治体として住民に対する責任はこの範囲と、それはどっちでやります。それから、研究として、これは世界に打って出るようなものを大阪に1つつくってしまおうというのだったら、それはそれとしてやると。そこをきちんと分けて考えられないといけない。

それから、中央官庁があっちとこっちで言うてくるやつは全部断ることですな。聞いてると、環境省も言うてくるし、農水省も言うてくるし、厚生労働省も言うてくるし、もうめちゃくちゃ言うてきよるんですよ。だから、あれは切らんといかんですね。その点を、もう今度、府市統合では全部整理しますということを宣言して、それで26年までに完成するんだと。

タイムリミットも大事だと思いますよ。それをやらないと、ずるずるとどンドンと学者の深いところへ入っていきますからね。ぜひ所長に、それは整理してもらいたいところですな。

(橋下市長)

ちょっとスケジュール感は、今から話をする中で、大嶽さんや木谷さんにスケジュール感を決めてもらいたいんですけど、今の上山先生や皆さんのお話を伺ってて、環

農総研はじゃちょっと離して考えたほうがいいと。じゃ公衛研と環科研だけで考えて、そこで山本所長が言われるように、衛生分野については、今までは市域内と市域外で分かれていたわけですから、まあこれ一本化するということには、もうオール大阪でいくというのは間違いのないわけですから、衛生の部分と、今、重なってる環境衛生の部分をとにかく早くあわせるという話をまず進めていってもらいたいですよ。

環科研の中の基礎自治体の課題解決の部分と国委託の調査研究の環境モニタリングのところです、要はあわさっていない部分、飛び出てる分は、ここは市のほうで僕が引き受けますから、ここちょっと度外視して、環科研の部分についてはちょっと事業分析というか、何て言うんですか、要る、要らないとか、民間に委託するとかいう話はちょっと市のほうで引き受けて考えますから、これはどこがやったらいいんですかね。市政改革室ですか、京極さんのところじゃなくて谷川さんのところですかね、そういうのは。市政改革室ですかね。

(京極事務局次長)

とりあえずは、ここの議論で出てきたとこですんで、うちのほうで引き取ります。

(橋下市長)

京極さん、環科研のこの部分についてちょっと分けて、これどうするかというのは市がもう考えて、ここ山本所長や環科研の統合の話の部分は、この上、重なってない部分はちょっと除いて、もう衛生分野のところと環境衛生のここはあわせて一本化いけるわけですから、ここをぐいぐい引っ張っていってもらいたいですけどね。それ、進めるのは、体制は、これはさっき言っていたワーキング・グループ方式、今のような話だったらワーキング・グループ方式でいけるんですか。それともやっぱり大学とか、さっき言った、何でしたっけ、病院の問題とかああいう形で統合何とかというものをつくらなきゃ進まないんですかね。

(大嶽特別参与)

もうかなり小規模ですんで、現地まですり合わせをしていけると思うんですけれども、ヘッドクォーターのところに人材がそんなにいないというのが病院とかと違って技術者の集団ですので、そこももちろん考えなきゃいけないです。どっか。

(橋下市長)

それは所長はどうですか。この二つの公衛研と環科研のヘッドクォーターの部分で、さっき僕が引き取ると言った部分以外のところについて、環境衛生の部分について。

(松井知事)

山本所長、市内も公衆衛生を見てもらうということでやってもらったらどうですか。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

この後でも、もう1点お願いをしようかなと思うんですけれども、地独法化が、実は本邦始まって以来、衛生分野が初めてのケースになります。実は、全国的に非常に皆さんに注目をされています。どういうふうになるのか。だから、そういう意味では非

常にいいものは、私としては出していききたいというのがあります。

ただし、このように26年ということで非常にタイトなスケジュールの中でやっていけないといけない。失敗は許されないということになると、幸いなことに、今年の4月に地独法化した環農総研、やったところチームを持っておりますので、技術的なもののそういったヘルプをいただけるのであれば、かなり作業としては、法人化というのはかなりペーパーワーク的なものがありますので、あと予算の関係もありまして、初めての人がやると、同じような間違いをしたり必要以上のエネルギーを使う。せっかく府の中にそういったチームがあるのであれば、それを大いに活用させていただければ、ただしこれは、御承知のように府は組織や行政は縦割りですから我々が言ってもほとんど聞く耳を持ってませんので、それはやはりトップダウンしていただいて、これはお金がかかりませんから、協力をしてやってくださいというふうに言えば、かなり作業が進むことは確かです。

(松井知事)

山口さん、これ、そのチームで環農総研やった事務方を。

(橋下市長)

後ろの事務方の意見がほしいんですけど、後ろのカサハラさんとか、皆さん、事務レベルの話はしっかり聞いておかないと。

(事務局)

確かに環農総研の独法化はみんなで議論をさせて、そういう経験はあります。そういう意味で、こういうところというのはある程度はお答えすることはできると思うんですが、ただ、現実的にそのチームもういないんですね。解散しちゃってますんで、個別にこういう場合で何か聞いていただければ、御説明とか、こういうこと引かかるからやっといたらということは御説明できますけど。

(橋下市長)

今の切り分けの話とかは、事務レベルでは、事務方的にはどうなんですか。要は、市のほうで国委託の調査、研究とか、この上へ飛び出てる部分は僕が引き取るんで、環科研の環境衛生と衛生分野の部分と公衛研を引っつけていく、そういう話は進められるんですか。

(引石大阪市立環境科学研究所所長)

例えば基礎自治体の問題ですけど、基本的に大阪市のほうでは主に大阪市の環境局からの依頼ということなので、これが今、都構想の中で特別区になった場合に、どれぐらいのもんがなるかというのは全く実は予想できてない。それで、人もどれぐらいの手配が必要かということもちょっとわからない。

今、市長がおっしゃっている環境衛生は、統合研にくっつける、それは一つの考え方、有力な候補やと思いますけれども、それ以外の部分についてどうするかということですけども、実は環農総研との話し合いの中では、今年度中にある程度態度を決めたいということが言われて……。

(西谷大阪市立環境科学研究所都市環境担当課長)

申し訳ありません。ここの図が表現不十分といいますか、ちょっと補足したいんですけど、今問題になってます環境衛生以外の基礎自治体の課題解決という表現になってるんですけども、ここも先ほどから言われてます健康危機管理に関してはかかわってくるということなんです。環境衛生については、水道水、飲み水の方のみで、河川については上の部分になりますので、先ほどの利根川の件についても、環境、いわゆる大気とか水質、河川とか、そういったことも含めて健康危機管理の体制の中に組み込まないと不十分であるということで、この真ん中の部分は、左の環農総研なのか、それとも公衛研に行くのかという両面にまたがってる部分もありますので。

(橋下市長)

ただ、そこは僕のほうが引き受けてですね、そこの議論はもうちょっと今回、統合議論から除いてもらって、どうするかはしっかり市役所のほうで考えますから、環境衛生の部分と、あっ、木谷さん、どうぞ。

(木谷特別参与)

独法化に関してはですね、環農総研のチームもアドバイスがあれば、フルタイムで何人も張りつけなくても、結構スピードアップできると思います。これまでの話でちょっと出たのは、例えば人事システムを1年かけて開発するというような話をしてたんですけども、環農総研の方に聞いたら、パッケージソフトを買ってきてちょっとアジャストしてやりましたという話だったし、あと定款も1年近くかけてつくりますという話だったんですけども、環農総研の定款は2ページしかないとかですね、非常にスピードアップできるノウハウがあると思うので、個別の項目で相談すればそんなに時間かからないと思います。

(橋下市長)

これは、誰がそののところを仕切ってもらうことは、統合の部分については誰がハンドリングしてもらえるんですか。現場レベルでも。今言われたように、人事システム1年とかいう話を誰かが見ていかなきゃいけないと思うんです。

(木谷特別参与)

それはもうしょうがないので、次の所長になる方が中小企業の社長的に自分で考えると。いろいろ聞きまくるということしかないのかなと思います。

(松井知事)

それ、マンパワー的には山口さん、これを独法化させる、マンパワー的に今、これ統合本部あって、府も市も大変な状況の中で、それはどうなんですか、どこの部局のどこが引き受けるて、やれるんですか。

(山口事務局長)

一応、それぞれの所管部局が責任を持つということが基本だと思うんですけども、今日は体制についていろいろと議論にありましたので、ちょっと公衛研、市立研究所

と、あと所管部局と我々と、どういうサポート体制なり推進体制をやるのかということをもうちよっと整理させていただいて御報告をさせていただければというふうに思います。

(橋下市長)

これ、スケジュールはA3のほうでは27年度になってますけど、1年前倒しで26年度に前倒しをしてもらって、今言ったように、ちょっと議論が割れてるところはもう市役所で引き受けますから、もうできる衛生分野と水のところだけは少なくともあわせていく方向で進めてもらおうということでもいいですかね。それで統合本部が進捗管理するのか、誰がハンドリングするのか見てもらいながら、26年度の独法化しながら。

京極さん、この環科研のところの環境モニタリングとか基礎自治体の課題解決の部分について評価をして、これが本当に必要であれば統合の独法のほうに引っつけるのか、外に出すのか、環農総研に持っていくのかとかという話は、これは市役所のほうでちょっとやりましょうか。

(松井知事)

上山先生、どうですか。動く。

(上山特別顧問)

そういう切り分けでいいと思います。結局、この独法の設計というのは、さっき木谷さんがおっしゃったとおりすごく実務的な作業です。だから、さっき六者協議と言いましたけど、山口さん、とりあえずそういう会が必要なのはわかるけど、何回も六者協議をやっていると進まないんで、早目にどっかへ落とすと。

(山口事務局長)

早目に少し事務局でどう対応するか。

(橋下市長)

でも、しっかりしたものをつくるということは間違いないですから。

(山口事務局長)

方向性はもうちゃんと出していただいて、今日も1年前倒しでやるということを決めていただけるんで、そこに向けてどういう形でやるかというのはある。

(橋下市長)

どっちに振りつけたらいいのという話はもう僕が引き取りますんで、そこは除いてワン大阪で水の部分と衛生の分野をまずは最初そこをあわせてオール大阪のものを、しっかりした大都市の大阪にふさわしいものをつくってもらおうと。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

すみません、我々も最終的に参与の意見を踏まえまして、助言を踏まえてつくった

のがこれなんです。これは、まさに今おっしゃっていることと同じになります。26年までに独法化を図るということで、繰り返しになりますけども、環境分野は市長のほうで引き取っていただくということで、引き取っていただくというか、そこで考えていただくということですね。先ほども言いましたように、これは日常動いている業務ですので、シームレス、空白のないような形でやっていただきたい。

後の独法化に関しては、少なくともマネジメントということに関してはかなり事務的です。だから、その事務の作業の効率化を図るという意味で、私が先ほどアイデアとしてもう既にそのノウハウを持っておられる方がいるのであれば、そのヘルプをいただく和金がかからなくてスピードアップができる。同じ間違いをしなくてもいいということでヘルプをお願いしているわけで、それは事務局の方で。

(山口事務局長)

それは我々のほうで引き取らせていただいて、調整させていただきます。

(山本大阪府立公衆衛生研究所所長)

ええ、それなりのサポートをしていただくということで、基本的には公衛研、環科研のところはもう総務がいますので、そこでしっかりそういったサポートも受けて、まさに参与のスーパー体制のもとに、進捗状況の管理のもとにあげていくという。

中身をどうするかということは、それは別途改めて議論をしていただくという。その中で最終的にまた決めていただくという形であればいいなというふうに思っています。

(山口事務局長)

すいません。ちょっと予定時間をもう20分過ぎてますので、公衛研、環科研については、今出していただいた方針でやらせていただくということでよろしいでしょうか。

(橋下市長)

A3のほうは、訂正はしておいてください。

(山口事務局長)

はい、訂正させていただきます。

(橋下市長)

こっちだけ27年度で、27年度だったら。

(山口事務局長)

それでは、すいません、不手際で申し訳ないですけど、5時まで時間をいただいて、ざっと残りの分を事務局のほうから御報告をさせていただきます。

(橋下市長)

これはもう無理じゃないですかね。形式的にやっても、また上山先生、怒っちゃう

だけですから。

(山口事務局長)

議論は別の日にちょっととらせていただいて。

(橋下市長)

中身の話じゃなくて、もうちょっと動かし方とか、そのあたりの話について。

(堺屋特別顧問)

そうですね。中身の話に入ると、経験あるそれぞれの専門家にかなわないから、やっぱり行政改革というのは上からやらんとだめなんですよ。だから、国の行政改革もそうですけど、一つずつ葉っぱを見ちゃうと森が見えなくなりますからね、皆さん方に葉っぱは任すことにして、やっぱりマネジメントとか、そういう上から考えたほうがいいと思いますよ。

今の病院の話も、公衆衛生環境問題の話も上から考えたほうがいいと思いますよ。

(橋下市長)

知事といろいろC項目と言われているものについて、名称のつけ方は別として実際に組織として自立的にやっていってもらわなきゃいけない分野についてどうするかというのは、知事といろいろ話をしたんですが、今の段階で100点満点を目指して全分野、全部進めていくというのはなかなかいろんな業務量のことを見ると難しいところもありますから、とりあえず法定協議会ですね、新しい法律が成立しましたから、今それに向けても議会对応とか、皆さんも大変だと思いますけども、法定協議会というものをまず設置して、その段階で財源問題と事務の振り分けを広域と基礎でやると思うんですけども、そこで広域というものがはっきりと位置づけられたものに関しては、ここで体制を組んで新しい制度、大都市制度が成立するまでの過程は、広域と位置づけられたものについて、府と市の役所をまたいで、ちょっとその政策統合といいますか、しっかり広域、府と市とあわせて何をどういうふうにするねんというところを検討してもらいながら進めてもらおうと。

これが大都市制度になって大阪都になれば一つの組織になるわけですから、これは黙ってても政策統合なると思うんですけども、吉書としては、法定協議会の設置と、それから協定書づくりというものがはっきり見えた段階で、僕のイメージとしては、政策企画部か企画室が事業部局の間に入ってもらってそれぞれ所管してやっている事業について政策企画部か企画室が間に入って統合をやってもらおうと。

ただ、法定協議会の設置がうまく順調にいても、これ議決が来年の2月か3月、うまくいってそれぐらいだと、大分先がありますから、これから法定協議会の設置に向けて動いていきますので、協議会設置をして、そこに出していく協定書のラフ案とかの作成も多分もうこの事務局でつくっていきますので、協議会が設置してからスタートというよりも、協議会の設置が徐々にこれから先進的な動きで僕らがやって見せていく中で、協定書のラフ案づくりをやってもらいながら広域行政でまとめていくものは何なのかということが見えたような段階で検討体制、政策企画部か企画室が中心になりながら、その分野について今の府と市をあわせたマネジメントの作業をやって

もらうというイメージをちょっと持っているんですけどもね。

(総山副知事)

検討体制が、その結論であうかどうかちょっと別にしまして、僕らが非常に認識してますのは、法定協議会を前提において、広域の仕事って一体どういう何やねんと。基礎の仕事、一体何やねんと。大阪市さんがこれまでやってこられた仕事の中でも、ひょっとしたら広域の仕事あるんちゃうかいと。それやったら、それ広域自治体がやるべきちゃうとか、あるいはこの際にもう整理しようとか、ひょっとしたら大阪府がやってる仕事の中でも、基礎に口出ししてやってる部分があるかもわからんと。それは基礎のほうに渡すのか、この際、整理するのか、そういう作業を今、府のベースでいうと2,000、大阪市のベースでは3,000ぐらい、あわせて5,000ぐらいの事業がありまして、粗くうちの行革室もかみましてリサーチはさせとるんですけど、まだ市長がおっしゃる協定書というレベルで、広域か基礎かというところまでもっと進化せないかんといいか、もっと分析せないかんとおっしゃるので、その問題意識はあります。その問題意識にあわせて、これから作業はきちっとやっていかないかんとおっしゃいます。

(橋下市長)

そこが広域の、これもう一斉に全部並べて100%完成してからスタートするんじゃないかと、あらあらでも、広域というものが見えてきたら、そこは府の組織と市役所の組織が一緒になって政策統合していかなくちゃいけないと思いますんでね。

(田中副市長)

C項目がほとんどが、今おっしゃったように協議会といいますか、広域と基礎の振り分けをしないとなかなか判断できないというのは確かなんです。ただ、先ほどもありましたように、成長戦略につながるなど、つまり緊急に動かさなければいけない新規のプロジェクトもたくさんありますから、それは個別の理屈づくりなり、あるいは暫定的な取り扱いということでもいいですから、ある程度大事なものについては、先ほども話ありましたが、ある程度政治的な判断でどんどん進めていく。

つまり、大阪都構想が急ぐ緊急の事業をストップしてしまっているということだけは避けたいと思います。

(橋下市長)

だから、はっきり府と市があわせてやらなくちゃいけないというやつは、あまり僕らが個別で何か言わなくても、もう部局がどんどん動いてくれてますから、後は組織で二つ一緒になってやるかどうかというところのまだ迷いがあったりとか、これほんとに一緒にやらなくちゃいけないのというふうにおっしゃる部分についてまで、この協定書のラフ案が見える前段階でちょっと組織が動くというのは難しいのかなというようにおっしゃいます。

(上山特別顧問)

段取りというか進め方とか、それはいいんですけど、ちょっと改革のスピリットみ

たいなところの根本的な問題が1個ある。これ去年の年末にみんなで私も入ってA、B、Cと分けたんだけど、確かにAがでかくて、Bが中ぐらいで、C、その他というのは小さい。しかし、これは事務事業の話です。

二重行政とか合理化とか無駄とか、あるいは作業のやりやすさという意味で見える具体的なところからやろうというので、A、B、Cというふうにただけなんです。だけど、今ちょっと一步離れて半年経って見てみると、AもBもCも、実は各論事務事業でしかない。本当に重要なのは、組織そのものの統合であって、これは教育委員会の統合だとか、さっきの病院、独法レベルもあるけど、それより本体の統合のほうが大変で、その府民文化部とゆとりみどりをどうすんのか、そういう議論だと思う。

ただ、これも事務的に処理すると、私は項目数は多いけどものすごい単純だと思うんですよ。というのは、政令指定都市がただの市になるだけなんで、よその市と同じようにすりゃいいだけなんです。こんなもん、それこそ堺屋さんじゃないですけど2週間でする作業だと思うんですね。

だから、単に二重行政を打破して、大阪市役所を解体して普通の自治体にするだけだったら、私は別にそんな大変な作業じゃないと思うんですね。ところが、我々がやろうとしていることは、戦略とか政策というのが先にあるからこっだけ大騒ぎしている。例えばさっきの病院の話なんか典型だと思うんだけど、私も含めてみんな非常に近視眼的になっててね、住吉病院が突破口だと、それから法人同士の統合が大事だというふうに考えてきたけど、よく考えると府市それぞれ100億ずつ足して合計200億も病院に必要なのかとか、あるいは8個も病院、自分で持つ必要あるんでしょうかねという議論がある。

それから、大阪全体の医療の需給バランスを考えたときに、公立、税金を出す出し方として公立病院を直営で持つべきなのか、それとも大学とかに補助金を出すべきなのかというような議論をしてないわけですよ。

もっと言うと、医療産業って、大阪にとって多分すごい重要なんだけど、そのことと公衆衛生研究所なんかをうまく絡み合わせて医療を地域のサービス向上だけじゃなくて、GDPを上げるほうに使うっていく作戦もある。知事は少しそういう会議をやりたいとかおっしゃってるんですけども、これまではあんまり考えてきてない。

ですから、統合という作業とか手続は、もうまさに事務方が言うとおりで、そういう順序、スケジュール、手順でやらざるを得ない。しかし、それをただ粛々とやっていくと、ほんとにただ足しただけになる。やっても何かエネルギーとか、インセンティブがわからないそうです。

職員の人たちも、結局、行革を何か上から言われてやらされてるみたいな感じになって、壮大な二重行政の無駄、省きとり大騒ぎみたいになっちゃう。もともと都構想のスピリットというところへ戻ると、私はやっぱり戦略的なところのビジョンといいますか、それをよく確認しないとイケない。

たまたま大学はああいう会議体があって、夢を語っていいと言われているから明るくやっています。それから、都市魅力なんかも分科会があって前向きにやるということで個別案件も含めてうまく進んでいる。しかし、そうじゃない分野も本当はやっぱりそういう前向きの政策を考える領域がたくさんある。

今日は、たまたま病院と公衆衛生が出てきて、何かA、B、ちゃんとやってない、

遅れてるじゃないかみたいな感じのチェックモードの会議を今日やってた。でも、よく考えると、これは本当は大阪の医療、公衆衛生の前向きな戦略論みたいなところから入っていけば、もうちょっと違った形の進捗管理ができるのかもしれない。

そういう意味で、ちょっと大所高所の議論で引っ張っていったほうが、実は事務的な作業も進みやすいというそういう領域があるような感じがするんですね。

(堺屋特別顧問)

上山先生のおっしゃるとおりで、私ずっとこれに出てて、普通の行革会議と同じなんですよ、これ。何十回と政府がやってる行革会議とあんまり変わらないですね。これだったら、どこに無駄があるかという、仕分け議論みたいなもんですよ。やっぱり15年には大阪都ができて、大阪市と大阪府が統合するという大前提を入れて議論をしてもらわないといけないと思うんですね。そしたら、むしろ基礎自治体に残すものは何かだけを議論したほうがいいと思うんですよ。そっちの議論しましてね。基礎自治体で持てないものはもう都に行くよりしようがないんです。そしたら、都に行くものはどういう形で一つにするかということで、やっぱり経営統合から始まるんじゃないかという気がするんですね。

だから、病院の話でお医者さんが出てくるというのは、お医者さんは大事ですけども、やっぱりお医者さんの中でも経営に当たる人が先にやらないと、会社でも一緒になるときに、各分野の人が議論してというのはあり得ないことなんです。トップが決めて、それで「お前とは一つにならんとしようがないぞ」という形でやらんといけないと思うんですね。

どうも聞いていると、普通の行革の議論をしているのと非常に似とるんですね。だから、ぜひ公衆衛生にしても、病院にしても、大阪の医療全体でこういうのが必要で、その中で基礎自治体の持つのはこれが残るというだけを引き出して、それで基礎自治体ではとても区の単位では持てないというやつは、もう都でやると。こういうところからマネジメントを決めていかないと、これ進まないような気がしますね。

(橋下市長)

これ、大阪市のほうで2,000でした、大阪府で3,000。

(総山副知事)

逆です。府が2,000、市が3,000。

(橋下市長)

先生、おっしゃるとおりなんですけど、例えば検討体制というか、事務方がしっかり体制が整わないと、どの分野で何をどういうふうやって、どれを取り上げて論点整理をしてなんていうのは、やっぱりこの事務方が体制、整わないとなかなか言いつぱなしの議論になってしまうので、ですから、まず、要は基礎自治体でやるような話は別にここでやらなくても、もう僕が市役所の中でやればいいだけですし、また、府だけで、市役所の今の領域と重なっていない、例えば高槻市の話とか、河内長野の話はそれはもう府の組織の中でやってもらえればいいわけですから、検討体制でしっかり事務方の機能をまずしっかりつくらないと、医療の問題を語るにしても、何を語る

にしても、ここでわーっとしゃべったことをそれぞれの事務方が整理するじゃないですか。それは、両立てて、今やっと大阪都構想の姿が見えてきましたから、単純な行革じゃなくて、初めて大阪府庁と大阪市役所の役所再編に向けて今動いていますから、どの分野が府と市で戦略的に物事を考えていくのか、そのあたりをもうちょっとはつきりさせて、事務方も、あっ、この分野のこれは、我々は府と市と一緒にこの分野をやらなきゃいけないんだなということが組織全体にわかるような状態をもうちょっとつくって、後は各分野ごとにまたここでいろんな大きな大阪全体の話をして、担当する事務方にまとめてもらうという、ちょっとその両立てでいかないと。

（堺屋特別顧問）

おっしゃるとおりなんです。まずやっぱり戦略的目標をここできちっと決めて、それで事務方に、この範囲でやれという方向性をはつきりさせてやったらいいと思うんですね。

（橋下市長）

そうなんですよ。事務方の体制をつくらないと、大体こういう会議って言いっぱなし会議に終わってるんですね。みんながわあと言って終わってしまうというふうになるのを避けるために、この会議で話すことをしっかり受けとめる事務方をつくらなければいけないと思います。

（堺屋特別顧問）

事務方にそれなりの危機感というか、変えなきゃいかんというどん詰まり感が出てくればいいと思うんですよね。だから、方向を決めるのと、それから行き先がここで終わりというエンディングをはつきりさせたら、そうすると事務方も非常に熱が入ってくると思うんですよ。ちょっとね、これ、どんどん細かいとこへ入って行ってね、無限の議論に陥りやすいと思うんです。だから、いつ打ち切らないかんかということをはつきりしといたほうがいい。

（橋下市長）

大きな方向性を示して、後はほんとに事務レベルでどんどん動いていくような体制にしなきゃいけませんのでね。

あと、外部の有識者の皆さんがどう関与するかというところもちょっとまた考えなきゃいけないですし、今のままの体制ではちょっと不十分なところもあると思いますしね。

それから、本部会議の進め方も、とりあえずは個別課題とかそういうところは定期チェックするためにもきちんと開いて進捗管理できる、今日なんか、やっぱりきちんと開いたから動き始めたというか、膠着していたところがワンステップ進んだと思いますから、そういう意味では、とりあえず法定協議会設置に向けての協定書のラフが見えるところまで本会議、定期できちんとやって、進捗管理できるように個別課題についてもっとあげてもらおうようにしてもらえますかね。

(山口事務局長)

全体だけじゃなくて、個別にあがるものはその都度あげさせてもらいたいというふうに思います。

すいません。ちょっともう時間が大分超過していますので、一応資料の3と4は事前に見ていただいているので、これを見ていただいたということでオープンにさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

(橋下市長)

個別について、上山先生や外部の人が、今、上山先生や堺屋先生が言われたように、全体の大きな話からちょっと離れてますけども、これちょっと進捗おかしいじゃないかとか、これ個別にあげて、今みたいに進めていかなきゃいけないという御意見があればあげてもらって、しばらくは1カ月、2カ月は。

(上山特別顧問)

私もほんとに全体が見えているかよくわかんないけど、いろいろ聞いてると、多分月2回ぐらいはこういう感じでやるだけの分量があると思う。やることは多分2種類で、一つは、今日の病院みたいに各論で佳境にきてるか、スタックしてるか、そういうものですね。消防なんかも、私はほとんど進んでないと思います。次回、ぜひやったらいいと思います。その種のをいろんなルートから情報収集して、直訴していただいてもいいし、困っているからといって、タスクフォースのほうから、むしろ出してもらったほうがいいと思う。

それをここに載せてやる。困ったときどうすればいいのかというモデルになる。自分たちだけで考えててもしようがなく、さっさと知事、市長に決めてもらおうとなるべきで。ところが、今は抱え込んでる。みんな真面目過ぎてね。さぼっているわけじゃないんですよ。膨大な時間とエネルギーを費やして同じことを毎回会議でお互い言い合っているのがあっちこっちで起きてる。むしろ、ここへ来てやってもらう。やっぱり月2回これを開いて、月4テーマぐらいやってれば、ほかへの波及効果も含めていいかなと。

もう1個、やったほうがいいと思うのが、新大学とか都市魅力みたいに将来像が議論できてない分野。それに関しては、ありものの資料出してくだけでいいけど、きちんと知事・市長が大体こういう方向でいきたいと思っているんだというのを議論するような場が要る。医療はまさにさっきそういう会議をつくることになったが、とりあえず病院の話があるから、プラスアルファですね。医療戦略についてどう考えるのか。エネルギーとか文化も、分科会に任せて、各論にどんどん入っている。大学も恐らくこれから学部の各論の話に入っていく。そうすると、外部委員も内部化する。だんだん大学の人みたいになってきて、私も最近、府大、市大は結構よくやってるとか言い出したりして、自分で自分が怖いんですけど、だんだんそういうふうになる。各委員会もここに出してきて、都市魅力のビジョンはこうなんだとか、各論レベルから組み立てていったビジョンみたいなものを出すと。その将来構想的な議論とA、Bのチェックというのを組み合わせて月2回ぐらいやったほうがいいと思います。

(松井知事)

山口さん、今の月2回で、そのときそのとき止まってる課題で、何を決定するのかというところで、基本的に月2回ということで、日程的にはそういう形で本部会議をやっていくと。その都度、各A、B、C項目それぞれで具体的に止まってるところで判断、決定をしてもらいたい議題を全部あげると。その都度のところで、最終の答えじゃなくても、こういうところで話が府と市で煮詰まってしまっていると。そこはもう僕と市長で決定をしてほしいというような課題をどんどんあげてもらえば、わかりやすくなると思いますんで、その設えをちょっとお願いできます。

(堺屋特別顧問)

それとね、市長さんと知事さんをお願いしたいのは、大阪都ができたときに、大阪が世界に何を誇る街になるのかね。これはもう市民平均並みにしとくと、これとこれは世界で冠たるものにするというのを決めてもうたらええと思うんですよ。これ全部ね、平均的に言うと同じようなことが、うちもこれ、うちもこれと言うからね、こことここ、例えば大学だったらこの学部は日本一にしましょう。文化施設なら、ここは日本一にしましょうというものを決めて、後はよそのとこと平均ぐらいでええというふうにしたらすごくわかりやすいですよ。

皆さんね、精一杯頑張っておられるから、めり張りがつかないから、やっぱりそこをちょっと大阪の将来ビジョンをぼーんと市長と知事に出してもろて、こういうまちづくりだよと、皆さんに市役所の方にも府庁の方にも思うてもろたら、そしたら今の公衆衛生、どこまでいくのか、そらもう限りなくええほうがいいに決まっただけだね。それはやっぱり東京並みにするのか、鳥取県並みにするのか、日本平均にするのかというものをつくったら早いと思うんですよ。

(橋下市長)

先生、まさにそれは次のステージといいますか、今もう日々の行政実務で、そりゃもうなかなか、せっかくここまで法定協議会の設置のところまでできましたから、設置をして協定書づくりの中で、ある程度の組織の体制が広域と基礎で見え始めてきたときに、ちょっとそこでそういう将来の大阪の姿とかそういう話をその次に展開していきたいと思いますから、今、法定協議会が設置した法律に基づいてものを進めていくところは、ちょっと実務上、非常に重要なところなので、はい。

(山口事務局長)

すいません、もう時間が。本部長から指示いただきまして、今、市長が答えていただいて、ちょっと新たなステージを迎えようとしているので、それを踏まえて少し御相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(橋下市長)

知事、全然違う個別案件なんですけどね、近現代史の教育施設の関係で人を市のほうでチームできて、村上副市長がまとめてくれてますから、府のほうからもちょっと人出してほしいということ言ってますので、またよろしくお願ひします。

(山口事務局長)

それでは、長時間すみませんでした。段取りが悪くて申し訳ないですけど、これで終わらせていただきますのでありがとうございます。